

協同のみどり

第51回通常総代会資料

令和4年度事業報告書 / 令和5年度事業計画書



畑総新丹谷地区の桜

清水農業協同組合

J A 綱領

わたしたち J A のめざすもの

わたしたち J A の組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則（自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等）に基づき行動します。そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新をはかります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。

わたしたちは、

- ① 地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。
- ① 環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。
- ① J A への積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。
- ① 自主・自立と民主的運営の基本に立ち、J A を健全に経営し信頼を高めよう。
- ① 協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求しよう。

【清水農の未来創造賞】

この賞は、「清水の農業」の次世代を担う農業者の育成や若者が魅力を感じる農業の実現に深く貢献された生産者(組合員並びに組合員組織)を顕彰することにより、持続可能な農業・農村の実現を果たすことを目的とする

～令和5年度 受賞者～

西ヶ谷 量太郎 殿

西ヶ谷氏は、農地基盤整備事業における新丹谷土地改良区設立の中心的役割を担い、急傾斜地を大区画かつ平坦な樹園地に整備することで、生産性の飛躍的な向上、品質・収量の安定化に努めてられました。基盤整備地の完成後も農業経営の改善をすすめるなかで、担い手農業者の確保・育成に尽力されております。

【略 歴】

平成 10 年 3 月	- 現在	新丹谷土地改良区	理事長
平成 20 年 11 月	- 平成 22 年 4 月	柑橘共選場施設整備プロジェクト委員会	委員長
平成 22 年 5 月	- 平成 25 年 3 月	清水農業協同組合柑橘共選場建設委員会	委員長
平成 23 年 10 月	- 平成 24 年 12 月	清水農業協同組合	総代会長
平成 28 年 4 月	- 令和 4 年 3 月	静岡市農業委員会	会長
令和 4 年 6 月	- 現在	静岡県農業会議	会長

フジエス枝豆委員会 委員長 堀直広 殿

フジエス枝豆委員会は、全国で唯一、周年で枝豆を栽培している産地である三保・駒越地区において、枝豆の生産やブランド化に取り組んでられました。また、令和元年度より新規就農者を確保するため、がんばる新農業人支援事業を推進し、これまでに 3 名の就農希望者を研修生として受け入れております。その内 2 名は独立、1 名は今後独立予定となっており、地域農業における担い手の確保・育成にも貢献されております。

【組織概要】

平成 3 年	フジエス枝豆委員会	設立
平成 24 年	しずおか食セレクション認定	
令和元年	研修生募集開始 (がんばる新農業人支援事業 取組み開始)	
//	研修生 1 名受入 (令和 2 年 11 月就農)	
令和 3 年	研修生 1 名受入 (令和 4 年 11 月就農)	
令和 4 年	研修生 1 名受入 (令和 5 年 11 月就農予定)	

※その他品評会等の受賞者につきましては、P.72 ~ P.73 をご覧下さい

目 次

第5 1回通常総代会次第	1
第5 1回通常総代会議案等	2
令和4年度事業報告	7
貸借対照表	26
損益計算書	28
注記表	30
貸借対照表等の附属明細書	41
剰余金処分案	46
監査報告書	47
部門別損益計算書	49
不良債権(リスク管理債権・再生法開示債権)の状況	50
定款及び定款附属書総代選挙規程の一部変更について	51
規約の一部変更について	55
役員選任細則の一部変更について	56
令和5年度事業計画	58
総合財務計画	63
総合収支計画	64
JAしみず自己改革工程表	65
理事及び監事候補者	67
「JAバンク基本方針」の変更について	70
令和4年度各種農産物品評会等受賞者一覧表	72
子会社事業報告書	75

第51回 通常総代会次第

と き 令和5年6月15日(木)
午前9時30分
ところ 静岡市清水文化会館マリナー

- 1 開 会
- 2 JA綱領唱和
- 3 代表理事組合長挨拶
- 4 表彰
- 5 議長選任
- 6 書記指名
- 7 議 事
- 8 来賓祝辞
- 9 閉 会

第51回通常総代会議案等

《報告事項》 令和4年度（令和4年4月1日から令和5年3月31日まで）貸借対照表、損益計算書及び会計監査人の会計監査報告及び監事の監査報告について

令和4年度の「貸借対照表及び損益計算書」はP.26からP.29に記載のとおりです。また、「会計監査人の会計監査報告及び監事の監査報告」はP.47からP.48に記載のとおりです。

総代会参考書類

《議案及び参考事項》

第1号議案 令和4年度（令和4年4月1日から令和5年3月31日まで）事業報告及び剰余金処分案の承認について

令和4年度の「事業報告」及び「剰余金処分案」を確定させるため、ご承認をお願いするものです。

令和4年度の「事業報告」はP.7からP.25に、「剰余金処分案」はP.46に記載のとおりです。

第2号議案 定款及び定款附属書総代選挙規程の一部変更について

変更の理由、変更の内容はP.51からP.54に記載のとおりです。

第3号議案 規約の一部変更について

変更の理由、変更の内容はP.55に記載のとおりです。

第4号議案 役員選任細則の一部変更について

変更の理由、変更の内容はP.56からP.57に記載のとおりです。

第5号議案 J A しみず 2 か年計画の設定について

当事業年度から2か年にわたる中期計画のご承認をお願いするものです。

「J A しみず 2 か年計画」は別冊に記載のとおりです。

第6号議案 令和5年度（令和5年4月1日から令和6年3月31日まで）事業計画の設定について

令和5年度事業計画のご承認をお願いするものです。

「令和5年度事業計画」はP.58からP.66に記載のとおりです。

第7号議案 任期満了に伴う理事及び監事の選任について

本総代会の終結をもって理事及び監事全員が任期満了となります。

つきましては、理事25名、監事6名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、監事の議案につきましては、監事の過半数の同意を得ております。

理事及び監事候補者は、P.67からP.69に記載のとおりであり、理事候補者は農協法第30条第12項の要件を満たしております。

第8号議案 退任理事に対する退任慰労金の支給について

理事 柴田篤郎氏、小川通博氏、青木陽一郎氏、山口肇氏、青木功氏、土肥佳則氏、平井眞光氏、伊藤勝志氏、井上博一氏、井上政明氏、太田洋平氏の11氏は、本総代会の終結の時をもって退任されます。在任中の労に報いるため、当組合における一定の基準に従い、退任慰労金を支給することとし、その具体的金額、支給方法、支給時期などについては、理事会にご一任願いたいと存じます。

退任理事各氏の略歴は、次のとおりです。

(退任理事の略歴一覧)

(敬称略)

氏名	略歴
柴田 篤郎	平成11年 監事に就任 平成14年 理事に就任 平成20年 代表理事専務に就任 平成23年 代表理事組合長に就任（現在に至る）
小川 通博	平成27年 代表理事専務に就任（現在に至る）
青木 陽一郎	平成23年 監事に就任 平成29年 理事に就任 令和2年 常務理事に就任（現在に至る）
山口 肇	平成26年 常務理事に就任（現在に至る）
青木 功	平成29年 理事に就任（現在に至る）
土肥 佳則	平成29年 理事に就任（現在に至る）
平井 眞光	平成26年 理事に就任（現在に至る）
伊藤 勝志	令和2年 理事に就任（現在に至る）
井上 博一	平成29年 理事に就任（現在に至る）
井上 政明	平成29年 理事に就任（現在に至る）
太田 洋平	令和2年 理事に就任（現在に至る）

なお、基準となる役員退任慰労金積立基準を、総代会終結までの間、本店に備置きしております。

第 9 号議案 退任監事に対する退任慰労金の支給について

監事の平岡知明氏、澤野郁夫氏、志田浩政氏の 3 氏は、本総代会の終結の時をもって退任されます。在任中の労に報いるため、当組合における一定の基準に従い、退任慰労金を支給することとし、その具体的金額、支給方法、支給時期などについては、監事の協議にご一任願いたいと存じます。

退任監事各氏の略歴は、次のとおりです。

(退任監事の略歴一覧)

(敬称略)

氏 名	略 歴
平岡 知明	令和 3 年 監事に就任 (現在に至る)
澤野 郁夫	令和 2 年 監事に就任 (現在に至る)
志田 浩政	平成 29 年 員外監事に就任 (現在に至る)

なお、基準となる役員退任慰労金積立基準を、総代会終結までの間、本店に備置きしております。

第 10 号議案 理事の報酬の決定について

理事の報酬等については、総代等 5 名から構成される「役員報酬審議会」を設置し、昨年度の支給実績及び事業実績、経済情勢の変化等諸般の事情を考慮の上、検討しております。その結果、役員報酬審議会より答申された「令和 5 年度役員報酬額について」に基づき、令和 5 年度の理事の報酬については、総額 8,800 万円以内とし、その範囲内における各理事の報酬額、支給方法などについては、理事会にご一任願いたいと存じます。

なお、理事は 25 名であります。

第 11 号議案 監事の報酬の決定について

監事の報酬等については、総代等 5 名から構成される「役員報酬審議会」を設置し、昨年度の支給実績及び事業実績、経済情勢の変化等諸般の事情を考慮の上、検討しております。その結果、役員報酬審議会より答申された「令和 5 年度役員報酬額について」に基づき、令和 5 年度の監事の報酬については、総額 1,900 万円以内とし、その範囲内における各監事の報酬額、支給方法などについては、監事の協議にご一任願いたいと存じます。

なお、監事は 6 名 (うち員外監事 1 名) であります。

**第 12 号議案 静岡市補助金等交付規則に基づく補助金の交付申請、請求、受領及び実績報告等
についての権限の一切を組合に委任することについて**

農家個々にある受領等の諸権限を組合員が組合に委任できるものについては、農家個々に申請等の事務を行うよりも組合が一括して事務を行うほうが効率的であることから、令和 5 年度において静岡市補助金等交付規則により交付される補助金のうち、次に掲げるものの交付申請、請求、受領及び実績報告等を当組合で行うため、権限の一切について当組合への委任をお願いするものです。

- (1) 静岡市茶産地総合対策事業補助金
- (2) 静岡市茶共済加入事業補助金
- (3) その他自然災害等に係わる農業者の支援のために実施する補助金

【附帯決議案】 本日の決議事項のうち、権利義務に関係しない軽微な事項の修正及び違算・誤字の訂正並びに法令その他行政庁の処分又はこれに基づく指示による場合には、必要な字句の修正をすることを組合長に一任するものとします。

《報告事項》

- ・「JAバンク基本方針」の変更について
- ・子会社事業報告

SDGsへの取り組み

当JAは、2019年12月より「JAしみずSDGs宣言」を開始し、「持続可能な開発目標 (SDGs)」の趣旨に沿った様々な活動を展開しております。

SDGsとは「Sustainable Development Goals」の略称です。SDGsは2015年9月国連サミットで採択されたもので、持続可能な開発目標です。「誰も置き去りにしない」という基本理念のもと、2030年までに達成を目指す世界共通の目的として、17のゴールと169のターゲットが定められています。この目標達成に向けて、政府だけでなく、自治体や企業、諸団体、個人一人ひとりに役割があり、それぞれが協力・連携することが求められています。



【第1号議案】

令和4年度事業報告

令和4年4月1日～令和5年3月31日

1. 主要な事業活動の内容及び過去3年間の事業成果

(1) 主要な事業活動

総括

令和4年度は、世界情勢の不安定化や円安等を背景にした燃料・原材料価格の高騰のほか、地球温暖化による大雨等の天候不順が観測されるなど、農業・JA事業を取り巻く環境のみならず、一般市民生活へも暗い影を落とす1年となりました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の発生から約3年がたち、令和5年5月より感染症法上の分類が「5類」に引き下げられるなど、経済活動や社会生活においては正常化に向けた動きが加速化するものと思われ、今後、国内に限らず全世界でコロナからの回復が期待できる状況にあります。

このようななか、信用事業においては、低金利環境を背景にした旺盛な住宅購入需要を取り込むことで、住宅ローンを中心に新規獲得件数を増やし、貸付金残高増加率で県下JAトップの成績を収めることができました。また、債権管理業務においては、不良債権の回収が進み、貸倒引当金を大幅に減額することができ、利益の積み増しに大きく貢献することとなりました。営農経済事業においては、天候不順により柑橘類の生産量が計画を下回ったものの、令和3年度から販売手数料率の引き上げにご協力いただいたこともあり、その影響を最小限に抑えることができました。また、肥料価格高騰対策として組合員の皆様への供給価格調整等支援に対応することができたことについても、農協全体としての収益が安定していることに他ならないことから、これまで農協事業の円滑な運営にご協力いただいたすべての組合員の皆様に感謝申し上げます。

当組合は前年度に引き続き、3か年計画の目標である「農業の生産拡大」「経営環境に対応した事業・経営の転換」に取り組みつつも、新たな環境変化をふまえた農業・JAを築くため、担い手をはじめとした人材の育成・仕組みの検討に以下のとおり努めてまいりました。

《営農経済事業》
【営農振興事業】



買取販売強化や出荷調整作業の軽減策等により、農家の所得向上と農業振興に取り組みました。

- ① 買取販売事業において、清水区内外量販店への卸販売、地元量販店でのイベント開催、一般向けのネット、通信、店頭販売等により買取販売の拡充を図りました。農産物買取販売実績は378,350千円、前年対比101%、農家所得向上額60,601千円、前年対比98%でした。また、市場担当者と協議を重ね、重点市場戦略に基づき出荷計画を策定し、相互共有を図りました。
- ② 四季菜Gelato&Café“きらり”では、旬の清水農産品のPR、仕上茶の販売、ジェラートを中心としたカフェメニューの提供、イベントの実施等により、清水農産品の認知度向上と農産物販売の増加を図りました。また、しみずみらい応援団の取り組みや、合併50周年記念としてみかん花酵母清酒を販売するなど、清水の農産物をPRしました。
(しみずみらい応援団の取り組みによる寄付金対象販売高115,128千円、寄付金額3,910千円)
- ③ 農家組合員の出荷調整作業の軽減のため、パッケージセンターの運用を継続し、特に苺生産者の利用が増加しました。紙トレーを使用したエコ容器などPB商品の作成や、新規品目の取扱いについて試算を行い、利用拡大に向けて提案を開始しました。柑橘では、共同貯蔵システム10件、家庭選果省力化システム3件の利用がありました。

- ④ 営農指導員は重点農家を選定（277名）し、補助事業の利用など積極的な提案と情報提供を行いました。また、個々の農家の経営実態を把握した上で経営支援が出来るよう、農業経営支援システムの運用を開始しました。
- ⑤ 准組合員を対象とした園芸塾（12回・延べ120名参加）を開催し、栽培知識の向上と直販出荷に向けた講義を実施しました。
- ⑥ 柑橘共選場建設委員会を立ち上げ、次期更新の検討を開始しました。
- ⑦ 食の安全研修会（12回・562名参加）や生産履歴の管理を徹底し、食の安全・安心対策に取り組みました。研修会では動画を活用し、より一層の理解向上に努めました。
- ⑧ 農地中間管理事業等を活用し、担い手への農地集積を図りました。（R4年契約分農地中間管理事業166筆、156,020㎡）
- ⑨ 労働力確保対策として、求人誌・求人サイトを活用した無料職業紹介所の運営、援農ボランティアに取り組みました。（紹介数32名、マッチング20名）援農ボランティアは「柑橘収穫ボランティア職員参加運動」を実施して、職員178名が参加しました。また、台風15号による災害発生時には、被災したハウスの復旧等に対して、職員がボランティアで参加しました。（4日間・延べ71名参加）
- ⑩ 後継者対策としてがんばる新農業人支援事業を活用し、フジエス枝豆委員会において前年度受入研修生1名の独立を支援し、新たに1名の研修生を受け入れました。また、他品目においても次年度受入の検討を開始しました。
- ⑪ 各地域有害鳥獣対策協議会の活動支援や、地域一体型モデル事業、緩衝帯整備事業の実施、有害鳥獣だより発行等により、鳥獣対策防止対策に取り組みました。
（協議会開催数 59回、有害鳥獣だより発行数 3回）
- ⑫ 組合員の確定申告支援と併せてWeb簿記会員の加入推進を行いました。（新規加入382件、累計加入1,359件）所得税申告1,992件（内e-Tax申告1,989件）及び消費税申告106件（内e-Tax申告106件）の記帳作成支援を行いました。
- ⑬ 営農アドバイザーによる若手指導員への研修会や、農家への経営支援を目的とした研修会を開催するなど、営農指導員の資質向上を図りました。
（若手指導員研修会 7回、農家経営支援研修会 2回）
- ⑭ 青壮年部では経営講座や災害復旧支援、女性部ではフレッシュミズ再結成やSDGsをテーマにした海岸清掃活動等を行いました。また、青壮年部・女性部合同でInstagramを開設し、活動の情報発信を行いました。
- ⑮ 担い手農家の要望や現状を把握するための作物別座談会を開催し、意見や要望に対する回答を行ない、事業改善に結びました。
（開催組織数 21組織、参加人数 110名）
- ⑯ 女性大学卒業生への講座や地元高校生への食育出前講座などを開催し、地域農業やJA事業の仲間作りを行いました。
- ⑰ 営農経済事業機構検討委員会による店舗巡回や協議を行い、営農センター・拠点の店舗再編成について検討しました。
- ⑱ 農業労災保険は第1種中小事業主等126件、第2種指定機械作業従事者104件、特定農作業従事者313件の加入を取り扱いました。労災保険料10,136千円を納付しました。

(単位：千円、%)

区 分		令和4年度計画	令和4年度実績	計画対比	前年対比
販 売 (取扱高)	み か ん	1,248,000	1,078,568	86.42	91.72
	中 晩 柑	372,000	384,750	103.42	100.66
	荒 茶	167,000	166,463	99.67	85.73
	生 葉	30,000	31,009	103.36	78.25
	花 卉	340,000	376,571	110.75	103.14
	枝 豆	255,000	229,510	90.00	89.84
	い ち ご	331,000	292,858	88.47	95.36
	ト マ ト	107,000	98,916	92.44	97.66
	そ の 他	357,000	374,076	104.78	106.94
	仕 上 茶	115,906	98,977	85.39	93.37
	農 産 物 買 取 販 売	341,118	378,350	110.91	101.93
	グリーンセンター直売	212,500	208,858	98.28	97.48
	㈱ジェイエイしみずサービス直売	170,400	151,045	88.64	90.56
	計	4,046,924	3,869,957	95.62	96.05

※受託販売実績には、農産物買取販売（営農振興センターきらり）が取り扱った 326,181 千円が含まれています。㈱ジェイエイしみずサービス直売実績は、子会社が生産者から集荷し販売した取扱高です。

【経済事業】



生産資材の価格引き下げによる農業所得向上と利用者の満足度を高める事業を展開しました。

- ① 生産購買事業では、各種生産資材の価格高騰対策を実践しました。肥料に関しては原料調達の見通しが立たない懸念もありましたが、需要を正確に捉えたうえで値上げ前に大量に仕入れ、必要な在庫を確保しました。これにより、肥料価格の改定にあたり予約については通常の半額に値上げを抑え（組合負担額 19,119 千円）、行政による補助事業申請への支援も含め組合員の営農継続に貢献することができました。また、段ボールなどの出荷資材については作物部署と連携して価格高騰前の仕入れ強化や、代替え商品への提案を行なうなどして出荷経費の削減に結びました。台風 15 号の被害対応では、未収決済月の延期を可能とする施策や、使用できなくなった農薬を無料回収（合計 4,200 kg、処分費用 1,467 千円）するなど被災された方の負担軽減に努めました。
- ② 営農指導員、H. T A Cを中心に組合員とのコミュニケーションを深め、労力軽減資材（電動剪定鋏・空調服・ヒートベスト・ハンドリフター・電動一輪車等）の提案や、大型規格として例年実施している春に加え、新たに秋の除草剤キャンペーンに取り組みました。また、組合員からの要望に応え、幅広い種類に対応する農業機械レンタル事業に取り組みました。
- ③ 生活購買事業では、組合員の生活を豊かにする商品の無料診断等（シロアリ防除の床下診断・太陽熱温水器の動作診断・水素水整水器健康講座・補聴器の聞こえ相談会・電動カート試乗会）や防災用品（消火器・簡易トイレ）の提案に取り組みました。また、地域における共販農産物の買取販売拡大に取り組みました（共販農産物販売高前年比 158%）。
- ④ グリーンセンターでは、産直品と食料品・日用品との関連付け陳列の強化を継続するとともに、准組合員向け園芸塾修了者の産直出品者登録推進とサポート等により産直品の売上高拡大に取り組みました。（産直品計画対比 98%・直販新規出品者 26 人）産直出品者への対応として、インボイス制度による産直出品者や売場での影響について情報提供を行いました。また、清水農産物の PR を目的に共販農産物の取扱い拡充にも取り組みました。（共販農産物販売高前年比 103%）生産園芸資材につきましては、石油・鉄製品を中心に値上げが相次ぎま

したが、需要予測をもとに値上げ前の仕入れを強化し価格抑制に努めました。

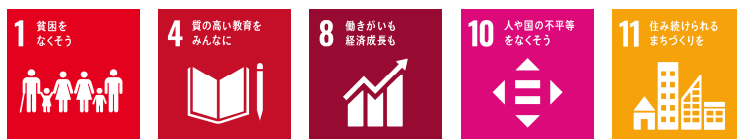
- ⑤ 葬祭事業では、葬儀施行レベル並びにサービスの向上に取り組みました。また、コロナ禍ではありませんでしたが会員の獲得及び周知宣伝活動や会員勧誘も兼ねた人形供養祭を2回（6月25日・日本平ホールにて開催し130組来場・会員37組加入、10月29日・いはらホールにて開催し159組来場・会員40組加入）行い、メモリアル清水の周知とシェアの拡大を目指しました。「JAしみず寄席」においてはコロナの影響が続いている為、開催することはできませんでした。今年度は事前相談業務の「葬儀なんでも事前相談」と「メモリアル会員増員」について特に力を入れ、取り組みました。HPやイベント開催広告、月間情報誌などで事前相談の案内を行い、事前相談件数は148件行うことができました。メモリアル会員も511名獲得し会員数5,303名となりました。御葬家に対してのサービス業務や葬儀レベル向上を目的として各種取組（生花祭壇提案、通夜式場までの搬送業務、受付代行業務、ペット出張火葬サービス他）を継続して行いました。
- ⑥ 今年度からメモリアル清水のいはら家族葬ホールと日本平ホールにおいて「家族葬コース」を新設し、現状の小規模葬のニーズに合わせた内容を提供でき、102件の利用があり大変好評を得ております。特に日本平ホールは清水斎場に近いという利便性をPRしている為、清水区内のあらゆる地域の方からの利用が増加してきています。

(単位：千円、%)

区 分		令和4年度計画	令和4年度実績	計画対比	前年対比
経 済 (供給高)	生 産 購 買	1,172,800	1,228,614	104.75	101.83
	生 活 購 買	477,500	477,687	100.03	103.17
	メモリアル(葬祭)	634,740	615,784	97.01	108.11
	計	2,285,040	2,322,087	101.62	103.70

《信用共済事業》

【信用事業】



「お客さま本位の業務運営に関する取組方針」に基づき、利用者1人ひとりのニーズに沿った金融サービスの提供を行い、利用者の満足度の充足に取り組みました。

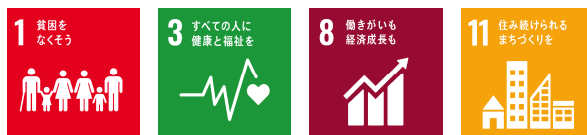
- ① シニア農業融資パートナーを中心にコンサルティング活動を通じて、担い手へのニーズ喚起や農業融資の提案を行い、地域農業生産者の所得向上に取り組みました。
- ② FAによる資産形成対応力の強化を行い、投資信託等を含めニーズに沿った金融商品を提供し、満足度の向上に取り組みました。
- ③ 顧客サービス機能向上のため、事務効率化ソリューション導入に際し、店舗体制の再編計画を検討し、利用者等に説明会を開催しました。
- ④ 地域産業の発展を担うべく、地元企業の持つ様々なニーズに対し、総合事業としての幅広い情報を提供し、地域産業への貢献に取り組みました。

(単位：千円、%)

区 分		令和4年度計画	令和4年度実績	計画対比	前年対比
信 用	貸 出 金	81,342,000	82,421,670	101.32	104.10
	貯 金	306,580,000	306,384,545	99.93	100.91

※令和4年度末の貯金において公金の受入はありません。

【共済事業】



組合員・利用者へのきめ細かなフォロー活動と、豊かで安心して暮らすことのできる地域社会作りに取り組みました。

- ① 台風 15 号により被害を受けた組合員・利用者への迅速な対応と、万一に備え万全な保障提案に取り組みました。
- ② 新設の認知症共済と医療共済を軸とした生存保障分野の案内活動を中心に、複数提案を通じた「ひと・いえ・くるま」の総合保障の提供に取り組みました。
- ③ ペーパーレス・キャッシュレス手続きを積極的に行い、契約者・利用者の利便性向上に努めました。
- ④ 自動車事故発生時の万全な保障「クルマスター」への推進を行い、利用者への安心満足度向上に繋げました。

(単位：千円、台、%)

区 分		令和4年度計画	令和4年度実績	計画対比	前年対比	
共 済	ひ と	生命系長期共済保有高	139,900,000	141,280,106	100.98	92.94
		年金共済保有高	3,979,000	4,044,520	101.64	101.66
	い え	建物更生共済保有高	496,500,000	493,609,301	99.41	99.42
	くるま	自動車共済保有台数	10,787	10,826	100.36	100.66

《その他事業》

【農地整備事業】



所得向上に向け農業生産基盤整備を支援しました。

- ① 畑地帯総合整備事業「加瀬沢地区」ほか2地区は、農地基盤整備と担い手への農地集積に取り組みました。(事業進捗率：加瀬沢地区99%、矢部地区91%、池ノ沢地区27%)
- ② 樹園地再編整備事業「梅島用水地区」「原地区」は、事業が完了しました。
- ③ 地域活性化のための新規農業農村整備事業は、「船越地区」「三保地区」の事業化に向けた検討を継続しました。また、中部横断自動車道建設工事の発生土を活用した小規模土地改良事業「梅島地区」は、埋土工事が完了し植栽を開始しました。
- ④ 土地改良区ごと行政との協議を継続するとともに課題整理に取り組み、「吉原土地改良区」「原土地改良区」は施設の一部を静岡市へ移管し、「伊佐布土地改良区」は解散しました。(施設移管 農道:6,546m)
- ⑤ 既設農道等の保全管理を支援し、尾羽ほか4地区で13か所の土地改良施設修繕工事を実施しました。
- ⑥ 多面的機能発揮促進事業を活用し、農道、農地法面等の保全管理並びに施設の長寿命化に向けた共同活動を支援しました。(活動支援：10組織)

(単位：千円、%)

区 分	令和4年度計画	令和4年度実績	計画対比	前年対比
農地整備 (取扱額)	877,000	905,399	103.23	103.64

【不動産事業】



組合員の所得向上と資産承継を支援する資産活用を提案しました。

- ① 支店との連携により財産診断を行い、次世代への資産承継対策と資産活用を提案しました。
(支店からの情報紹介 27 件、財産診断：15 件、資産活用提案：4 件)
- ② 賃貸物件の入居率向上に向けた方策を提案し、組合員の所得向上を支援する賃貸管理業務を展開しました。(管理委託アパート入居率：92.06%、駐車場等含む契約率：90.60%)

(単位：千円、%)

区 分	令和4年度計画	令和4年度実績	計画対比	前年対比
不 動 産 (取扱額)	2,812,000	2,795,509	99.41	108.61

(2) 組合が対処すべき重要な課題及び組合の事業活動の概況に関する重要な事項

- ① 販売機能強化に向け市場やバイヤーとの対話を通じて求められる商品づくりに取り組み、「農家組合員の農業所得向上」に努めます。
- ② 予約購買システム導入や関係機関との連携により、生産資材・燃油価格高騰対策に努めます。
- ③ 健全なJA経営を維持するため、全事業において固定費削減等により収支改善を図ります。
- ④ 業務のIT化を進め、業務効率の向上とIT教育の充実に努めます。
- ⑤ 自律的コンプライアンスが確立された組織を構築するため、コミュニケーションを密に取り合える職場環境づくりに努めます。
- ⑥ 法令遵守の徹底や、より健全性の高い経営を確保し、組合員・利用者の皆様に安心してご利用いただくため、下記の通り平成31年に制定した「内部統制に関する基本方針」に基づき、JAの適切な内部統制の構築・運用に努めます。

内部統制に関する基本方針

清水農業協同組合

(平成31年1月22日制定)

法令を遵守し、健全なJA経営により組合員や利用者の皆さまが安心してJAをご利用いただくために、以下のとおり『内部統制に関する基本方針』を制定し、適切な内部統制の構築及びその運用に努めます。

1. 理事や職員の職務の執行が法令や定款を遵守するための体制

- (1) JAの経営理念を共有し、コンプライアンスの重要性を徹底することで、役職員は常に法令・規則や定款等を遵守して行動します。
- (2) 法令や定款・諸規程等に違反する重要な事実を発見した場合には、監事に報告するとともに、対応策を協議・検討し速やかに是正します。
- (3) 内部監査部署は、内部統制の検証・評価を行います。また、内部監査で指摘を受けた部署は、速やかに必要な対策を講じます。
- (4) 業務に関して倫理や法令に抵触する可能性のある事項について、役職員等が相談や通報ができるヘルプライン制度を適切に運用し、法令違反等の未然防止に努めます。
- (5) 監事監査、内部監査、監査人は密接に連絡し、適正な監査を行います。
- (6) 反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持ちません。

2. 理事の職務の執行に係る情報の保存・管理に関する体制

- (1) 文書や情報の取扱いに関する方針や規程に従い、理事会や委員会の議事録等の職務執行にかかる情報を適切に保存・管理します。
- (2) 個人情報保護に関する規程を整備し、個人情報を適切に保存・管理します。

3. 損失の危険の管理に関する規程等やその他の体制

- (1) 様々なリスクに対応するため、リスク管理の基本的な態勢を整備します。
- (2) JAの事業活動で発生しうるリスクを把握・評価し、損失のリスクを適切に管理します。

4. 理事や職員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 役職員が効率的に職務を遂行することができるよう、職制、機構や業務分掌を明文化し、指揮命令系統を明確にします。
- (2) 中長期の視点を踏まえて、事業計画や部門別事業計画を策定します。また、目標の管理を適切に行い、事業計画の達成に向けた効率的な管理を行います。
- (3) 各業務における規程やマニュアル、業務手続書等を整備し、効率的に業務を執行します。

5. 監事監査の実効性を確保するための体制

- (1) 監事が円滑に職務を執行し、監事監査の実効性が確保できる体制を整備します。
- (2) 監事と定期的に協議を行い、十分な意思疎通をはかり、監事の効率的かつ効果的監査の実施を支援します。

6. 子会社における業務の適正を確保するための体制

- (1) 「子会社管理規程」に基づき、事業に関する重要な方針、事項を監督し、適切な指導を行います。
- (2) 「子会社管理規程」に基づき、子会社の事業計画の達成、法令等の遵守状況等を適切に監督します。

7. 財務情報その他組合情報を適切かつ適時に開示するための体制

- (1) 会計基準や法令等を遵守した各種規程を整備し、適切な会計処理を行います。
- (2) 適正な財務報告の作成のため、決算担当部署に必要な人員を配置します。また、会計・財務等に関する専門性を向上させるための人材育成に努めます。
- (3) 法令の定めに基づき、ディスクロージャー等を通じて、財務情報の適切な開示に努めます。
- (4) 財務諸表の適正性、財務諸表作成にかかる内部監査の有効性を確認し、その旨をディスクロージャーに記載します。

(業務の適正を確保するための体制の運用状況)

上記の「内部統制に関する基本方針」に基づき、令和4年度、当組合が取り組んだ内容にかかる運用状況は次のとおりです。

1. 理事や職員の職務の執行が法令や定款を遵守するための体制

当JAは、基本理念を実践するため、役職員の行動規範、倫理基準を定め、定期的な研修会の開催を通じて、コンプライアンス意識の向上に努めています。また、業務分掌等により、各理事の所管業務を明らかにし、各理事のもと内部統制の構築・運用を行うことを明確にしています。加えて店内検査、内部監査の実施、ヘルプラインの設置・運営により、不法行為の早期発見に努めています。

2. 理事の職務の執行に係る情報の保存・管理に関する体制

理事の職務の執行に係る重要な情報は一元的に管理し、重要性に応じてリスクへの対応をはかっています。

3. 損失の危険の管理に関する規程等やその他の体制

JAをとりまくリスクの把握に努めるとともに、理事会で定期的に協議・検討を行っています。

4. 理事や職員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

中期経営計画および事業計画を策定し、その進捗状況を月次で把握しています。また、教育訓練計画を策定し、中長期的な視点から人材育成に取り組んでいます。

5. 監事監査の実効性を確保するための体制

理事と監事は、業務の運営や課題等について、定期的に協議を行っています。また、内部監査部署には監事と十分に連携するよう指示し、監事監査の実効性が確保できるよう支援しています。

6. 子会社における業務の適正を確保するための体制

子会社管理規程を制定し、子会社における内部統制構築・運用の支援やリスクの把握に努めています。

7. 財務情報等その他組合情報を適切かつ適時に開示するための体制

経理規程・要領等を整備し、適切な会計処理の選択、会計上の見積りを行うことに努めています。

なお、上記の項目については、監事はその運用状況を監査しています。

以上

(3)財務・事業成績の推移

(単位:千円,%)

区 分		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
財 務	事業利益	235,966	220,615	242,725	227,620
	経常利益	463,133	475,997	510,494	511,843
	当期剰余金	▲ 89,232	347,445	607,223	282,035
	総資産	325,094,574	339,244,731	341,611,866	331,975,407
	純資産	19,336,775	19,804,945	19,969,543	19,553,184
	単体自己資本比率	13.24%	12.68%	13.09%	13.21%
信 用	貯金	298,379,248	311,913,803	314,105,148	306,384,545
	預金	207,357,274	213,501,637	206,431,302	191,535,888
	貸出金	77,970,750	75,900,388	79,172,997	82,421,670
	有価証券	15,049,506	22,074,768	28,896,624	31,380,350
	うち 国債	3,089,490	7,689,700	13,795,290	15,699,030
	うち その他	11,960,016	14,385,068	15,101,334	15,681,320
共 済	長期共済保有高	667,517,324	658,095,843	648,492,459	634,889,407
	短期共済新契約掛金	605,517	604,450	599,945	606,115
経 済	購買品供給・取扱高	2,633,931	2,441,275	2,239,021	2,322,087
	うち 生産資材	1,299,618	1,272,540	1,206,469	1,228,614
	うち 生活資材	1,334,312	1,168,734	1,032,551	1,093,472
	販売品販売・取扱高	3,659,015	3,788,062	3,861,993	3,718,912
	うち みかん	1,336,036	1,466,838	1,558,093	1,463,319
	うち 茶	270,194	215,396	233,780	197,473
	うち その他	2,052,784	2,105,827	2,070,119	2,058,119

令和5年3月期の自己資本比率は、利益準備金や積立金等の内部留保に努めてきた結果、13.21%と最低自己資本比率規制の4%を大きく上回っています。

(4) 事業の経過

年 月 日	処 理 事 項
令和4年	
3月29日～4月4日	監事現物監査
4月1日～4月4日	芙蓉監査法人現物実査立会い
4月11日～4月19日	監事下半期業務会計監査
4月13日～4月19日	芙蓉監査法人決算監査
4月19日	J Aしみず青壮年部通常総会
4月20日	J Aしみず女性部通常総会
4月27日	定例理事会
5月1日～5月3日、5月6日	芙蓉監査法人決算監査
5月13日	芙蓉監査法人決算監査講評
5月13日、5月18日	監事会
5月24日	定例理事会
6月2日	総代会地域別事前説明会
6月1日～6月2日、6月13日	芙蓉監査法人連結決算監査
6月16日	第50回通常総代会・監事会
6月27日	定例理事会
7月8日、7月11日～7月12日	芙蓉監査法人内部統制監査
7月21日	監事会
7月26日	定例理事会・役員コンプライアンス研修
8月3日	監事研修会
8月25日	定例理事会
9月14日	理事研修・監事会
9月22日	第26回慰霊祭・定例理事会
9月27日～10月4日	監事現物監査
9月28日	合併50周年記念式典
10月6日～10月7日	芙蓉監査法人内部統制監査
10月11日～10月19日	監事上半期業務会計監査
10月27日	定例理事会
11月2日	上半期事業報告会
11月10日	監事会
11月20日	アグリフェスタしみず2022
11月25日	定例理事会
12月12日～12月13日	芙蓉監査法人内部統制監査
12月23日	定例理事会
令和5年	
1月20日	監事会
1月24日	定例理事会
2月6日～2月9日	芙蓉監査法人内部統制監査
2月13日	監事会
2月22日	定例理事会
3月9日、3月14日～3月16日	芙蓉監査法人資産自己査定監査
3月14日	監事会・芙蓉監査法人との意見交換会
3月23日	定例理事会・役員コンプライアンス研修

2. 組合の運営組織の状況に関する事項

(1) 総代会の開催状況

イ. 通常総代会

令和4年6月16日 9時30分開催

総代会日現在の総代数		500名		
出席総代数	本人	200名	代理人	0名
	書面	279名	合計	479名
総代会における出席准組合員数		0名		
決議事項				
第1号議案	令和3年度（令和3年4月1日から令和4年3月31日まで）事業報告及び剰余金処分案の承認について			
第2号議案	定款の一部変更について			
第3号議案	令和4年度（令和4年4月1日から令和5年3月31日まで）事業計画の設定について			
第4号議案	理事の報酬の決定について			
第5号議案	監事の報酬の決定について			
第6号議案	静岡県補助金等交付規則に基づく補助金の交付申請、請求、受領及び実績報告等についての権限の一切を組合に委任することについて			
附帯決議案	本日の決議事項のうち、権利義務に関係しない軽微な事項の修正及び違算・誤字の訂正並びに法令その他行政庁の処分又はこれに基づく指示による場合には、必要な字句の修正をすることを組合長に一任するものとします。			

(2)組合員の状況

イ. 組合員数

(単位：組合員数)

資格区分	前期末	当期加入	当期脱退						当期資格変動		その他	当期末
			持分全部譲渡	資格喪失	死亡又は解散	除名	合計	増加	減少			
正組合員	個人 (うち女性)	6,149 (1,496)	60 (29)	14 (5)	5 (1)	217 (40)	- (-)	236 (46)	2 (1)	2 (-)	- (-)	5,973 (1,480)
	法人	農事組合法人	3	-	-	-	-	-	-	-	-	3
		その他の法人	19	3	-	-	-	-	-	-	-	22
	小計	6,171	63	14	5	217	-	236	2	2	-	5,998
准組合員	個人 (うち女性)	19,277 (7,163)	496 (234)	127 (60)	116 (35)	307 (112)	- (-)	550 (207)	2 (-)	2 (1)	- (-)	19,223 (7,189)
	農事組合法人	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
	その他の団体	90	1	-	-	5	-	5	-	-	-	86
	小計	19,368	497	127	116	312	-	555	2	2	-	19,310
合計	25,539	560	141	121	529	-	791	4	4	-	25,308	
摘要	1. 当期末総組合員戸数 20,833 戸											
	2. 当期末正組合員戸数 5,071 戸											
	3. 当期末准組合員戸数 15,762 戸											
	4. 当期の組合員資格確認日 令和4年7月8日											
	5. 当期の組合員資格確認方法 「出資配当金のお知らせ および 組合員資格の確認のお願い」で総代会終了後に出資配当金の通知に合わせて、組合員の資格に変動がある場合は組合に申出てください、全組合員に連絡しています。											

ロ. 出資口数

(単位：口)

資格区分	前期末	当期増加	当期減少	当期末		
正組合員	個人	1,838,280	22,218	56,421	1,804,077	
	法人	農事組合法人	2,306	0	0	2,306
		その他の法人	945	12	0	957
	小計	1,841,531	22,230	56,421	1,807,340	
准組合員	個人	1,028,592	39,706	30,224	1,038,074	
	農事組合法人	161	0	0	161	
	その他の団体	7,418	1	32	7,387	
	小計	1,036,171	39,707	30,256	1,045,622	
処分未済持分	15,333	5,993	7,448	13,878		
合計	2,893,035	67,930	94,125	2,866,840		
摘要	1. 出資1口金額 1,000 円					
	2. 当期末払込済出資総額 2,852,962,000 円					
	3. 1正組合員当たり出資金額 301,323 円					
	4. 1組合員の持口最高限度 5,000 口					

(3) 役員の状況

イ. 役員数

(単位:人)

区 分	前 期 末	当 期 就 任	当 期 退 任	当 期 末	定款に定める役員の定数
理 事	25	-	-	25	24人以上 26人以内
(うち常勤)	(4)	(-)	(-)	(4)	
監 事	6	-	-	6	5人以上 6人以内
(うち常勤)	(1)	(-)	(-)	(1)	
計	31	-	-	31	

ロ. 当期末現在の役員

区 分			氏 名	就 任 年 月 日	摘 要
役 職 名	常勤・非常勤 の別	代表権 の有無			
代表理事組合長	常 勤	有	柴 田 篤 郎	平成23年6月25日	(株)ジェイエイしみずサービス取締役相談役 実践的能力者
代表理事専務	常 勤	有	小 川 通 博	平成27年10月1日	学経役員、農地基盤整備・総務管理審査部門担当 (株)ジェイエイしみずサービス取締役会長、実践的能力者
常務理事	常 勤	無	青 木 陽 一 郎	令和2年6月17日	(株)ジェイエイしみずサービス取締役 営農経済部門担当、認定農業者、実践的能力者
常務理事	常 勤	無	山 口 肇	平成26年6月24日	学経役員、信用事業専任理事、准組合員 信用・共済部門担当、実践的能力者
理 事	非常勤	無	北 川 評 一	令和2年6月17日	認定農業者、実践的能力者
理 事	非常勤	無	池ヶ谷 学	平成29年6月23日	実践的能力者
理 事	非常勤	無	瀧 昇 悟	令和2年6月17日	実践的能力者
理 事	非常勤	無	青 木 功	平成29年6月23日	実践的能力者
理 事	非常勤	無	清 水 稔	令和2年6月17日	実践的能力者
理 事	非常勤	無	望 月 稔 之	平成29年6月23日	(株)ジェイエイしみずサービス取締役 実践的能力者
理 事	非常勤	無	土 肥 佳 則	平成29年6月23日	認定農業者、実践的能力者
理 事	非常勤	無	池 田 洋 一	平成28年6月23日	実践的能力者
理 事	非常勤	無	平 井 眞 光	平成26年6月24日	実践的能力者
理 事	非常勤	無	田 島 宏 一	平成29年6月23日	認定農業者、実践的能力者
理 事	非常勤	無	伊 藤 勝 志	令和2年6月17日	認定農業者、実践的能力者
理 事	非常勤	無	井 上 博 一	平成29年6月23日	認定農業者、実践的能力者
理 事	非常勤	無	滝 戸 徹	令和2年6月17日	認定農業者、実践的能力者
理 事	非常勤	無	井 上 政 明	平成29年6月23日	(株)ジェイエイしみずサービス取締役 実践的能力者
理 事	非常勤	無	伴 野 嘉 昭	令和2年6月17日	実践的能力者
理 事	非常勤	無	望 月 康 伯	平成29年6月23日	認定農業者、実践的能力者
理 事	非常勤	無	石 切 山 誠	平成26年6月24日	(株)ジェイエイしみずサービス取締役 実践的能力者

区 分			氏 名	就 任 年 月 日	摘 要
役 職 名	常勤・非常勤 の別	代表権 の有無			
理 事	非常勤	無	米 倉 進	平成24年11月1日	認定農業者、実践的能力者
理 事	非常勤	無	太 田 洋 平	令和2年6月17日	青年担い手、認定農業者、実践的能力者
理 事	非常勤	無	青 木 達 代	平成29年6月23日	女性、(株)ジェイエイしみずサービス取締役 実践的能力者
理 事	非常勤	無	杉 山 秀 代	令和2年6月17日	女性、認定農業者、実践的能力者
代表監事	非常勤	—	赤 堀 三 代 治	令和2年6月17日	アカホリリスクマネジメントシステム代表
常勤監事	常 勤	—	深 澤 忠 伸	令和2年6月17日	学経役員 (株)ジェイエイしみずサービス監査役
監 事	非常勤	—	平 岡 知 明	令和3年6月23日	
監 事	非常勤	—	澤 野 郁 夫	令和2年6月17日	
監 事	非常勤	—	片 瀬 正 宏	令和2年6月17日	
監 事	非常勤	—	志 田 浩 政	平成29年6月23日	員外監事 (株)ジェイエイしみずサービス監査役

※当組合は役員賠償責任保険契約を締結しております。被保険者の範囲は全役員であり、保険契約の内容は役員がその業務の遂行に起因して損害賠償請求を受けたことにより、法律上の訴訟費用及び損害賠償金を負担することによって被る損害を填補するものです。尚、株主代表訴訟補償特約に関しては、被保険者が負担しております。

(4)会計監査人の状況

イ. 業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
業務執行社員	公認会計士 金田洋一 氏	芙蓉監査法人
	公認会計士 鈴木信行 氏	

ロ. 監査業務に係る補助者

公認会計士	5名
公認会計士試験合格者	1名
その他	1名

(5)職員の状況

(単位：人)

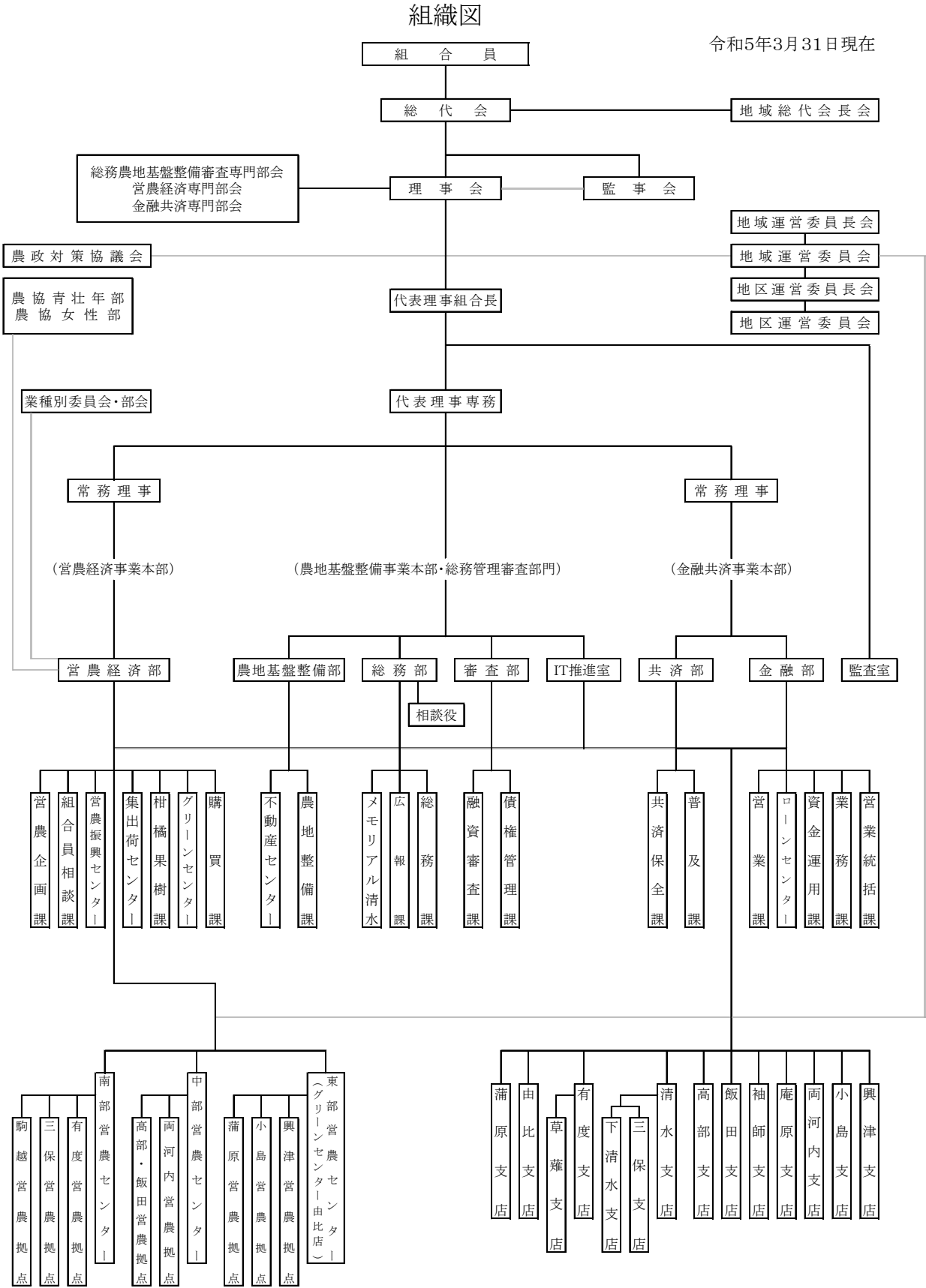
区 分	前 期 末	当 期 増 加	当 期 減 少	当 期 末
一 般 職 員	367	16	36	347
営 農 指 導 員	23	2	3	22
生 活 指 導 員	2	1	1	2
合 計	392	19	40	371
うち常勤嘱託	(46)	(8)	(11)	(43)
うち出向者	(1)	(-)	(-)	(1)
平 均 年 齢	41 歳 2 ヶ月			40 歳 1 ヶ月
平 均 勤 続 年 数	15 年 11 ヶ月			16 年 0 ヶ月
平 均 年 間 給 与	4,465 千円			4,835 千円

※平均年齢及び平均勤続年数は、常勤嘱託を除いた職員を対象としています。

また、平均年間給与の金額は常勤嘱託を除いた職員の総支給額(賞与及び基準外賃金を含む)で算定しています。

(6)組織の構成

イ. 組合の機構



令和5年4月1日の機構改革により、農産物の買取販売の強化を図るため、「営農振興センター」及び「グリーンセンター」を「アグリプロモーション部」として設置します。「営農振興センター」は「アグリプロモーション部」設置に伴い、「アグリ特販課」に名称変更します。葬祭事業は営農経済事業本部内に置き、「アグリプロモーション部」が担当します。

また柑橘と茶の営農指導販売事業を統合し、相乗的に振興強化を図るため「柑橘果樹課」を「柑橘茶振興課」に名称変更します。

ロ. 組合員組織

令和5年3月31日現在

組 織 名	(参考) 構成員数 令和3年度末	構成員数
青 壯 年 部	152 人	143 人
女 性 部	720 人	707 人
《 柑 橘 》		
柑 橘 委 員 会	674 人	640 人
ハ ウ ス ミ カ ン 部 会	7 人	7 人
こ ん 太 部 会	12 人	12 人
中 晩 柑 研 究 会	42 人	38 人
蒲 原 ポ ン カ ン 部 会	17 人	17 人
《 落 葉 果 樹 》		
キ ウ イ 部 会	40 人	39 人
な し 部 会	28 人	25 人
プ ラ ム 部 会	12 人	12 人
い ち じ く 部 会	9 人	9 人
銀 杏 部 会	11 人	10 人
倉 沢 枇 杷 組 合	13 人	15 人
《 そ 菜 花 卉 》		
温 室 運 営 委 員 会	46 人	44 人
石 垣 苺 枝 豆 運 営 委 員 会	77 人	75 人
そ 菜 運 営 委 員 会	32 人	31 人
ハ ウ ス 苺 部 会	18 人	16 人
水 耕 野 菜 部 会	4 人	4 人
施 設 果 菜 研 究 会	10 人	11 人
耕 種 研 究 会	5 人	5 人
花 卉 運 営 委 員 会	61 人	65 人
バ ラ 部 会	17 人	17 人
洋 花 部 会	16 人	17 人
シ キ ミ 部 会	20 人	20 人
両 河 内 花 木 研 究 会	7 人	6 人
千 両 研 究 会	5 人	5 人
香 花 部 会	5 人	5 人
《 茶 業 》		
茶 業 委 員 会	175 人	143 人
製 茶 工 場 部 会	76 人	71 人
若 手 茶 業 部 会	14 人	16 人
《 畜 産 》		
ブ ロ イ ラ ー 部 会	4 人	3 人
資 産 管 理 同 友 会	770 人	747 人

(7)組合の施設の状況

イ. 組合の施設の状況

種別	名称	構造及び面積等	所在地	職員数	摘要
事務所	本店	鉄骨6階 4,090 m ²	清水区庵原町1	89人	賃借
	ふれあい館	鉄骨平屋 287 m ²	清水区庵原町1	16人	
	興津支店	鉄骨2階 978 m ²	清水区興津中町1345-3	14人	
	小島支店	鉄骨2階 994 m ²	清水区但沼町488-1	10人	
	両河内支店	鉄骨2階 740 m ²	清水区和田島844	9人	
	庵原支店	鉄筋3階 1,450 m ²	清水区庵原町34-1	30人	
	袖師支店	鉄骨2階 790 m ²	清水区袖師町451-1	13人	賃借
	飯田支店	鉄骨2階 804 m ²	清水区高橋2丁目7-25	14人	賃借
	高部支店	鉄骨2階 1,042 m ²	清水区押切2442	18人	
	清水支店	鉄骨2階 995 m ²	清水区宮加三85	20人	
	下清水支店	鉄骨2階 364 m ²	清水区下清水町1-34	9人	
	三保支店	鉄骨平屋 345 m ²	清水区三保3491	5人	
	駒越営農拠点	鉄骨2階 1,163 m ²	清水区駒越中1丁目17-52	4人	
	三保営農拠点	鉄骨2階 1,392 m ²	清水区三保1869-1	4人	
	有度支店	鉄骨2階 1,284 m ²	清水区渋川284-4	21人	賃借
	草薙支店	鉄骨2階 616 m ²	清水区中之郷1丁目12-34	11人	
	由比支店	鉄骨2階 1,449 m ²	清水区由比北田126-1	16人	賃借
	蒲原支店	鉄骨2階 945 m ²	清水区蒲原小金427	11人	
	メモリアル清水	鉄骨2階 808 m ²	清水区八坂北1丁目12-1	12人	
葬祭ホール	メモリアル清水 いはらホール	鉄骨2階 978 m ²	清水区尾羽186	-人	
	メモリアル清水 日本平ホール	鉄骨2階 678 m ²	清水区宮加三85-2	-人	
事務所	集出荷センター	鉄骨2階 2,326 m ²	清水区庵原町575-1	11人	
	営農振興センターきらり	鉄骨平屋 763 m ²	清水区庵原町3313-1	9人	賃借
店舗	四季菜Gelato&Café “きらり”	木造平屋 276 m ²	清水区北脇250-1		
共選場	柑橘共選場(中部支部集荷場)	鉄骨2階 6,849 m ²	清水区庵原町34-1	7人	
集荷場	東部支部集荷場	鉄骨2階 2,431 m ²	清水区興津中町1328-2	-人	
	北部支部集荷場	鉄骨3階 2,504 m ²	清水区但沼町317-1	-人	
	両河内集荷場	鉄骨2階 1,161 m ²	清水区和田島844	-人	
	西部支部集荷場	鉄骨平屋 1,033 m ²	清水区押切2429	-人	
	南部支部集荷場	鉄骨2階 999 m ²	清水区宮加三85	-人	
	由比蒲原支部集荷場	鉄骨2階 999 m ²	清水区蒲原小金429	-人	
	事務所	購買課(配送センター)	鉄骨2階 2,120 m ²	清水区草ヶ谷626-1	9人
	電算センター	鉄筋2階 601 m ²	清水区庵原町1	4人	
店舗事務所	グリーンセンター	鉄骨平屋 784 m ²	清水区庵原町575-8	5人	

※駐在を除く

ロ. 共済事業の委託施設の内容

①代理業者数の推移

項目	前期末	当期増加	当期減少	当期末
共済代理店数	43	—	1	42

②当期新規代理業者

氏名又は名称	主たる事務所の所在地	代理業以外の主要業務
該当無し		

(8)子会社等の状況

会 社 名	株式会社ジェイエイしみずサービス
農 協 法 で の 規 定	子 会 社
代 表 者 名	篠 原 一 成
設 立 年 月 日	平成4年10月1日
所 在 地	静岡市清水区梅ヶ谷 195
主 要 な 事 業 内 容	スーパーマーケット事業
	農 産 物 販 売 事 業
	運 輸 事 業
施 設 の 概 要	本 社 1 棟
	スーパーマーケット 5 店
	出荷作業所 1 棟
資 本 金 総 額	100,000 千円
当 組 合 の 議 決 権 比 率	98.50%
当組合及び他の子会社等の議決権比率	98.50%
他 の 組 合 の 議 決 権 比 率	-%
役 員 数	12 人
うち組合出身者の数	10 人
従 業 員 数	106 人
うち組合出身者の数	2 人

事業報告の附属明細書

(1) 役員に対する報酬等

(単位：千円)

区 分	当期中の報酬等支払額	総代会で定められた報酬等限度額
理 事	80,992	88,000
監 事	17,832	19,000
計	98,824	107,000

(2) 役員等の兼職等

役 職 名	常勤・非常勤 の別	代表権 の有無	氏 名	兼 職 先 名 又 は 兼 業 事 業 名	兼職先等での 役職名
代表理事組合長	常 勤	有	柴 田 篤 郎	静岡県信用農業協同組合連合会	経営管理委員
				静岡県経済農業協同組合連合会	経営管理委員
				静岡県厚生農業協同組合連合会	経営管理委員
				静岡県農業協同組合中央会	理事
				全国共済農業協同組合連合会静岡県本部	運営委員
				(株)静岡県農協電算センター	取締役
				静岡コープサービス(株)	取締役
				(株)静岡県信連ビジネスサービス	取締役
				丸浜柑橘農業協同組合連合会	理事
(株)ジェイエイしみずサービス 他9先	取締役相談役				
代表理事専務	常 勤	有	小 川 通 博	(株)ジェイエイしみずサービス	取締役会長
				静岡県土地改良事業団体連合会	理事
				静岡市土地利用審査会	委員
				静岡市風致審議会	委員
				静岡県農業団体健康保険組合	理事
常 務 理 事	常 勤	無	青木陽一郎	(株)ジェイエイしみずサービス	取締役
				(一社)静岡県農協茶取引補償協会	理事
				(公社)静岡県茶業会議所	監事
				静岡市農業振興地域整備促進協議会	委員
常 勤 監 事	常 勤	—	深 澤 忠 伸	(株)ジェイエイしみずサービス	監査役

貸借対照表

令和4年度（令和5年3月31日現在）貸借対照表

科目	資	産	額
(資産の部)			
1. 信用事業資産			306,280,713
(1)現金		826,245	
(2)預金		191,535,888	
系統預金	191,535,888		
(3)有価証券		31,380,350	
国債	15,699,030		
地方債	302,660		
社債	13,266,938		
株式	1,188,711		
受益証券	779,900		
投資証券	143,111		
(4)貸出金		82,421,670	
(5)その他の信用事業資産		350,461	
未収収益	174,737		
その他の資産	175,724		
(6)貸倒引当金		▲ 233,903	
2. 共済事業資産			394
3. 経済事業資産			657,455
(1)経済事業未収金		349,564	
(2)経済受託債権		37,056	
(3)棚卸資産		263,185	
購買品	230,451		
その他の棚卸資産	32,734		
(4)その他の経済事業資産		8,840	
(5)貸倒引当金		▲ 1,192	
4. 雑資産			1,191,487
(1)雑資産		1,191,533	
(2)貸倒引当金		▲ 45	
5. 固定資産			9,463,191
(1)有形固定資産		9,444,885	
建物	8,750,864		
機械装置	1,119,000		
土地	4,848,299		
リース資産	2,118,142		
その他の有形固定資産	1,468,633		
減価償却累計額(控除)	▲ 8,860,056		
(2)無形固定資産		18,306	
6. 外部出資			13,823,669
(1)外部出資		13,823,669	
系統出資	12,528,515		
系統外出資	1,196,654		
子会社等出資	98,500		
7. 繰延税金資産			558,495
資産の部合計			331,975,407

(単位：千円)

負債及び純資産		
科目	金	額
(負債の部)		
1. 信用事業負債		308,086,628
(1)貯金	306,384,545	
(2)借入金	27,097	
(3)その他の信用事業負債	1,674,985	
未払費用	30,105	
その他の負債	1,644,880	
2. 共済事業負債		599,687
3. 経済事業負債		607,500
(1)経済事業未払金	605,648	
(2)経済受託債務	1,851	
4. 雑負債		2,530,852
(1)未払法人税等	2,317	
(2)リース債務	1,842,523	
(3)資産除去債務	53,358	
(4)その他の負債	632,653	
5. 諸引当金		597,552
(1)賞与引当金	103,250	
(2)退職給付引当金	130,460	
(3)役員退職慰労引当金	99,801	
(4)特例業務負担金引当金	264,040	
負債の部合計		312,422,222
(純資産の部)		
1. 組合員資本		19,774,949
(1)出資金	2,866,840	
(2)利益剰余金	16,921,987	
利益準備金	5,217,000	
その他利益剰余金	11,704,987	
教育積立金	500,000	
施設改善整備積立金	3,000,000	
経営安定化積立金	1,057,493	
災害対策積立金	2,000,000	
特別積立金	3,753,422	
当期末処分剰余金	1,394,070	
(うち当期剰余金)	(282,035)	
(3)処分未済持分	▲ 13,878	
2. 評価・換算差額等		▲ 221,764
(1)その他有価証券評価差額金	▲ 221,764	
純資産の部合計		19,553,184
負債及び純資産の部合計		331,975,407

損益計算書

令和4年度（令和4年4月1日から令和5年3月31日まで）

科 目	金 額	
1. 事業総利益		3,769,720
事業収益	5,843,274	
事業費用	2,073,553	
(1) 信用事業収益	2,322,138	
資金運用収益	2,118,240	
(うち預金利息)	(1,013,170)	
(うち受取事業分量配当金)	(80,136)	
(うち有価証券利息配当金)	(285,778)	
(うち貸出金利息)	(739,155)	
(うちその他受入利息)	(0)	
役務取引等収益	89,861	
その他事業直接収益	2,490	
その他経常収益	111,546	
(2) 信用事業費用	429,691	
資金調達費用	77,456	
(うち貯金利息)	(60,168)	
(うち給付補填備金繰入)	(3,508)	
(うち借入金利息)	(185)	
(うちその他支払利息)	(13,594)	
役務取引等費用	29,799	
その他経常費用	322,434	
(うち貸倒引当金戻入益)	(70,177)	
・ 信用事業総利益		1,892,447
(3) 共済事業収益	968,114	
共済付加収入	899,711	
その他の収益	68,402	
(4) 共済事業費用	39,830	
共済推進費	25,819	
共済保全費	5,673	
その他の費用	8,337	
・ 共済事業総利益		928,284
(5) 購買事業収益	1,672,735	
購買品供給高	1,534,783	
購買手数料	133,887	
その他の収益	4,064	
(6) 購買事業費用	1,161,722	
購買品供給原価	1,112,527	
購買供給費	41,452	
その他の費用	7,742	
(うち貸倒引当金繰入額)	(684)	
・ 購買事業総利益		511,013
(7) 販売事業収益	731,468	
販売品販売高	477,327	
販売手数料	163,279	
販売施設等利用料	52,183	
その他の収益	38,677	
(8) 販売事業費用	437,881	
販売品販売原価	367,792	
販売費	65,907	
その他の費用	4,182	
(うち貸倒引当金戻入益)	(39)	
・ 販売事業総利益		293,586
(9) 利用事業収益	503	
(10) 利用事業費用	405	
・ 利用事業総利益		97

(単位：千円)

科 目	金 額	
(11) 宅地等供給事業収益	103,955	
(12) 宅地等供給事業費用	7,275	
・ 宅地等供給事業総利益		96,679
(13) 農用地利用調整事業収益	3,982	
(14) 農用地利用調整事業費用	3,902	
・ 農用地利用調整事業総利益		79
(15) 農家経営支援事業収益	31,534	
(16) 農家経営支援事業費用	6,078	
・ 農家経営支援事業総利益		25,456
(17) その他事業収益	58,552	
(18) その他事業費用	1,036	
・ その他事業総利益		57,516
(19) 指導事業収入	8,837	
(20) 指導事業支出	44,278	
・ 指導事業収支差額		▲ 35,441
2. 事業管理費		3,542,099
(1) 人件費	2,534,101	
(2) 業務費	253,717	
(3) 諸税負担金	145,763	
(4) 施設費	536,825	
(5) その他事業管理費	71,692	
事業利益		227,620
3. 事業外収益		636,073
(1) 受取雑利息	3,257	
(2) 受取出資配当金	189,322	
(3) 賃貸料	388,770	
(4) 貸倒引当金戻入益	4,348	
(5) 償却債権取立益	916	
(6) 雑収入	49,457	
4. 事業外費用		351,849
(1) 支払雑利息	42,165	
(2) 寄附金	16,184	
(3) 賃貸費用	282,053	
(4) 雑損失	11,446	
経常利益		511,843
5. 特別損失		178,963
(1) 固定資産処分損	0	
(2) 減損損失	38,209	
(3) 解体費用	110,071	
(4) 合併50周年記念関連費用	25,991	
(5) 係争案件解決費用	1,187	
(6) 台風15号関連費用	3,503	
税引前当期利益		332,880
法人税、住民税及び事業税	2,317	
法人税等調整額	48,528	
法人税等合計		50,845
当期剰余金		282,035
当期首繰越剰余金		1,112,035
当期未処分剰余金		1,394,070

〈注記表〉

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券（外部出資を含みます。）の評価基準及び評価方法は次のとおりです。
 - (1) 満期保有目的の債券については、移動平均法に基づく償却原価法（定額法）により行っています。
 - (2) 子会社については、移動平均法に基づく原価法により行っています。
 - (3) その他有価証券のうち市場価格のない株式等以外のものについては時価法、市場価格のない株式等については移動平均法に基づく原価法により行っています。
 - (4) その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出しています。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法は、以下の方法により行っています。
 - (1) 購入品（飼料、肥料、農薬、購入米、耐久消費財）については、総平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により行っています。
 - (2) 購入品（上記以外の品目）については、売価還元法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により行っています。
 - (3) その他の棚卸資産（販売品ならびに貯蔵品）については、最終仕入原価法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により行っています。

3. 固定資産の減価償却は、それぞれ次の方法により行っています。
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く。）は定率法によっています。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く。）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっています。
 - (2) 無形固定資産は定額法によっています。
 - (3) リース資産はリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しています。

4. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産自己査定規程及び一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき、次のとおり計上しています。

破産、銀行取引停止等の法的又は形式的に経営破綻の事実が発生している先（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある先（実質破綻先）の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。また、現在は経営破綻の状況にはないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる先（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額から当該キャッシュ・フローによる回収見込額を控除した差額を引当てています。

上記以外の債権については、今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に、将来の損失発生見込みに係る必要な修正を加えた額を計上しています。

すべての債権は資産自己査定規程に基づき、本店各部署及び支店において資産査定を実施し、当該部署から独立した監査室が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する債権のうち、取立不能と認められる額7,575千円については、貸倒引当金の計上にかえて、帳簿価額を直接減額しています。
 - (2) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末の退職給付債務の見込額から一般財団法人静岡県農協共済会との職員退職給付契約に基づく給付金の総額及び年金資産の見込額の合計額を控除した額を計上しています。

 - ① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

② 数理計算上の差異の処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から処理することとしています。

(3) 賞与引当金

職員の賞与の支給に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に充てるため、役員退任慰労金積立基準に基づき、期末要支給額に相当する額を計上しています。

(5) 特例業務負担金引当金

農林漁業団体職員共済組合に対して支払う特例業務負担金の支出に充てるため、当事業年度末時点で算出した将来の負担見込額に長期前納割引額等を考慮した額を計上しています。

5. 収益及び費用の計上基準

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

① 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識するほか、「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時点で収益を認識しております。

② 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

6. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示をしています。また、取引があるが当事業年度末に残高が無い勘定科目は、「-」で表示をしています。

7. 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、損益計算書上の事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部取引による収益及び費用を消去した額を記載しております。

8. 代理人として関与する取引の損益計算書の表示

購買事業収益のうち、当組合が代理人（委託取引含む）として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人（委託取引含む）として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

II. 会計方針の変更に関する注記

（時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用）

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類に与える影響はありません。

Ⅲ. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

- ① 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 560,232 千円（繰延税金負債との相殺前）
- ② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

ア) 算定方法

繰延税金資産の計上は、次年度以降において、将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

イ) 主要な仮定

翌事業年度以降の課税所得の見積りについて、令和5年3月に作成した5か年収支シミュレーションを基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。

ウ) 翌事業年度に係る計算書類に与える影響

上記の見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大やそれに伴う経済活動の停滞による影響を踏まえた仮定について、前事業年度に用いた会計上の見積りから変更はありません。

(2) 固定資産の減損

- ① 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 38,209 千円
- ② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

ア) 算定方法

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

イ) 主要な仮定

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和5年3月に作成した5か年収支シミュレーションを基礎として算出しており、5か年収支シミュレーション以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

ウ) 翌事業年度に係る計算書類に与える影響

上記の仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大やそれに伴う経済活動の停滞による影響を踏まえた仮定について、前事業年度に用いた会計上の見積りから変更はありません。

(3) 貸倒引当金

- ① 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 235,141 千円
- ② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

ア) 算定方法

「Ⅰ. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「4. 引当金の計上基準」の「(1) 貸倒引当金」に記載しております。

イ) 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

ウ) 翌事業年度に係る計算書類に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

IV. 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の圧縮記帳額は、1,089,291千円であり、その内訳は次のとおりです。

建 物	258,553千円	機 械 装 置	764,841千円
その他の有形固定資産	65,896千円		

2. 担保に供されている資産はありません。

3. 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務の総額は次のとおりです。

子会社等に対する金銭債権の総額	107,670千円
子会社等に対する金銭債務の総額	187,372千円

4. 理事及び監事に対する金銭債権・金銭債務はありません。

5. 債権のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の合計額は628,342千円であり、その内容は次のとおりです。なお、これらの債権の額は貸倒引当金控除前の額です。

①債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は1,689千円、危険債権額は626,499千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

②債権のうち、三月以上延滞債権額は153千円、貸出条件緩和債権はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

V. 損益計算書に関する注記

1. 子会社等との取引高は次のとおりです。

	(単位：千円)
子会社等との取引による収益総額	99,133
うち事業取引高	69,447
うち事業取引以外の取引高	29,686
子会社等との取引による費用総額	152,524
うち事業取引高	121,434
うち事業取引以外の取引高	31,090

2. 当事業年度における固定資産減損会計の適用状況は次のとおりです。

(1)投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを行い、事業所については基幹支店（ふれあい館、農業関連の共同利用施設等を含む）、営農振興センターきらり、グリーンセンター、メモリアル清水の4つの単位で、貸貸用固定資産及び遊休資産については各資産単位でグルーピングしています。また、本店については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから、共用資産に区分しています。

(2) 当事業年度において固定資産の減損損失を次のとおり計上しています。

(単位：千円)

用途	種類	場所	減損損失額
遊休 6件	土地及び建物等	静岡市清水区	38,209

これらの資産グループは、事業キャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。

なお、回収可能価額は、正味売却価額と使用価値を比較し、高い額を採用しています。

正味売却価額は、固定資産税評価額等に基づき算定しており、使用価値により回収可能価額を測定する際に適用した割引率は2.34%です。

VI. 金融商品の時価等に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を静岡県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は取引先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

有価証券は主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品にかかるリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査部融資審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については資産の償却・引当基準に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券及び満期保有目的に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、当事業年度末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.20%

上昇したものと想定した場合には、経済価値が 519,973 千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価格（これに準ずる価格を含む）が含まれています。当該価格の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価格が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等は、次表に含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	191,535,888	191,518,481	▲17,407
有価証券	31,380,350	30,834,822	▲545,528
満期保有目的の債券	11,157,698	10,612,170	▲545,528
その他有価証券	20,222,652	20,222,652	-
貸出金	82,421,670	-	-
貸倒引当金(※1)	▲233,903	-	-
貸倒引当金控除後	82,187,767	83,020,052	832,285
外部出資	731,719	731,719	-
資産計	305,835,725	306,105,075	269,349
貯金	306,384,545	306,369,333	▲15,212
負債計	306,384,545	306,369,333	▲15,212

(※1)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap 以下、OIS という)で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除し

た額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

③有価証券及び外部出資

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。投資信託は、公表されている基準価額、または、取引金融機関等から提示された価格によっています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報に含まれていません。

(単位：千円)

区 分	貸借対照表計上額
外部出資	13,091,950

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預金	191,535,888	-	-	-	-	-
有価証券						
満期保有目的の債券	1,300,000	800,000	1,400,000	500,000	1,000,000	6,200,000
その他有価証券のうち満期があるもの	815,350	200,000	100,000	300,000	300,000	17,959,748
貸出金(※1, 2)	7,403,769	4,892,724	4,705,228	4,315,078	4,177,192	56,838,586
合計	201,055,008	5,892,724	6,205,228	5,115,078	5,477,192	80,998,334

(※1) 貸出金のうち、当座貸越1,761,485千円については「1年以内」に含めています。

(※2) 貸出金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 89,090千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯金(※1)	289,245,671	10,810,711	5,491,243	563,124	273,794	-

(※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

VII. 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。これらには、有価証券のほか、「外部出資」中の株式が含まれています。

(1) 満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	社債	3,100,122	3,123,100	22,977
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	社債	8,057,575	7,489,070	▲ 568,505
合 計		11,157,698	10,612,170	▲ 545,528

(2) その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種類	取得原価 又は償却原価	貸借対照表計上額	評価差額(※)
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	株式	578,877	1,307,051	728,173
	債券	3,318,475	3,415,610	97,134
	国債	1,519,460	1,583,300	63,839
	地方債	100,000	105,220	5,220
	社債	1,699,015	1,727,090	28,074
	受益証券	190,143	204,802	14,659
	投資証券	107,081	113,643	6,561
	小計	4,194,577	5,041,107	846,529
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	株式	734,241	613,379	▲ 120,862
	債券	15,621,120	14,695,320	▲ 925,800
	国債	15,021,120	14,115,730	▲ 905,390
	地方債	200,000	197,440	▲ 2,560
	社債	400,000	382,150	▲ 17,850
	受益証券	675,950	575,098	▲ 100,852
	投資証券	33,565	29,468	▲ 4,097
	小計	17,064,876	15,913,265	▲ 1,151,611
合計		21,259,454	20,954,372	▲ 305,082

※上記評価差額に繰延税金資産 83,318 千円を加えた金額 221,764 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

2. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。
3. 当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

(単位：千円)

種類	売却額	売却益	売却損
株式	140,744	23,574	▲ 16,278
債券	7,038	28	-
国債	7,038	28	-
受益証券	58,300	2,533	-
投資証券	12,480	2,462	-
合計	218,563	28,598	▲ 16,278

4. 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

VIII. 退職給付に係る会計基準の適用に関する注記

1. 当事業年度末における退職給付債務及び退職給付引当金の状況は次のとおりです。

(1) 採用している退職給付制度の概要

従業員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。

また、退職給付債務の一部に充てるため、一般財団法人静岡県農協共済会との契約に基づく退職給付制度及び金融機関との契約に基づく企業年金制度を採用しています。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：千円)
期首における退職給付債務	2,669,952
勤務費用	141,292
利息費用	21,502
数理計算上の差異の発生額	24,368
退職給付の支払額	▲252,621
期末における退職給付債務	2,604,495

(3) 共済会給付金及び企業年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：千円)
期首における共済会給付金及び企業年金資産	1,476,154
期待運用収益	33,330
数理計算上の差異の発生額	▲ 53,655
共済会拠出金	95,870
企業年金制度拠出金	1,000,000
退職給付の支払額	▲ 147,866
期末における共済会給付金及び企業年金資産	2,403,833

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	(単位：千円)
退職給付債務	2,604,495
企業年金資産	▲ 972,348
共済会給付金	▲ 1,431,485
未認識数理計算上の差異	▲ 70,201
退職給付引当金	130,460

(5) 退職給付費用及びその内訳項目に関する事項

	(単位：千円)
勤務費用	141,292
利息費用	21,502
期待運用収益	▲ 7,380
共済会	
企業年金資産	▲ 25,950
数理計算上の差異の費用処理額	▲ 6,483
退職給付費用	122,981

(6) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりです。

①共済会	
預金	60.68%
退職年金共済預け金	39.32%
合計	100.00%
②企業年金資産	
その他	100.00%

(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

①退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
②割引率	0.820%
③長期期待運用収益率	企業年金資産
	共済会
	3.460%
	0.500%

2. 特例業務負担金の将来見込額

厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条の規定にもとづき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金の額は 35,609 千円であり、同額を特例業務負担金引当金から取り崩しています。

また、同組合より示された令和 5 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は 263,834 千円となっています。

なお、当事業年度末時点で算出した将来の負担見込額に長期前納割引額等を考慮した額を、特例業務負担金引当金として計上しています。

IX. 税効果会計の適用に関する注記

1. 当事業年度末における税効果会計の適用状況は次のとおりです。

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

(単位：千円)

繰延税金資産	
繰越欠損金	278,316
減損損失	232,448
その他有価証券評価差額金	83,318
土地等償却	82,925
特例業務負担金引当金	72,109
退職給付引当金	35,628
賞与引当金	28,197
解体費用	27,672
役員退職慰労引当金	27,255
資産除去債務	14,572
賞与引当金社会保険料相当額	4,545
貸倒損失否認	2,068
貸倒引当金損金算入限度超過額	566
その他	21,332
繰延税金資産 小計	910,959
評価性引当額	▲350,727
繰延税金資産 合計	560,232
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	1,737
繰延税金負債 合計	1,737
繰延税金資産純額	558,495

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	27.31%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.69%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲7.81%
住民税均等割	0.70%
評価性引当額の増減	▲9.31%
その他	0.69%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	15.27%

X. 賃貸等不動産の時価等に関する注記

当組合では、静岡市清水区その他の地域において、賃貸等不動産施設を所有しております。令和5年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸等損益は68,361千円で、損益計算書の賃貸料、賃貸費用の他、固定資産処分損に0千円、雑損失に144千円、減損損失に38,209千円が計上されています。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は、次のとおりです。

(単位：千円)

貸借対照表計上額			当事業年度末の時価
当事業年度期首残高	当事業年度増減額	当事業年度末残高	
3,197,466	▲189,877	3,007,588	6,885,285

(注1)賃貸等不動産とは、賃貸不動産と遊休不動産です。

(注2)貸借対照表計上額は、取得原価(減損損失額控除後)から減価償却累計額を控除した金額です。

(注3)当事業年度末の時価は、固定資産税評価額等に基づいて当組合で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)です。

(注4)当事業年度増減額のうち、主な増加額は清和海運㈱の建物等572千円、ジェイエイ静岡燃料サービス㈱の建物380千円、旧総合センターの構築物290千円であり、主な減少額は減価償却額152,910千円及び減損損失額38,209千円です。

XI. 収益認識に関する注記

「I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「5. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

XII. その他の注記

1. オペレーティング・リース取引に関するもの

ファイナンス・リース取引以外のリース取引(オペレーティング・リース取引)については、通常の賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理によっております。なお、未経過リース料は次のとおりです。

(単位：千円)

	1年以内	1年超	合計
未経過リース料	34,668	68,064	102,733

上記未経過リース料は、解約不能なオペレーティング・リース取引の未経過リース料と解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額です。(解約可能なオペレーティング・リースの解約金は1年以内の未経過リース料に含めています。)

貸借対照表等の附属明細書

令和4年度（令和4年4月1日から令和5年3月31日まで）附属明細書

計算書類に関する事項

(1) 組合員資本の明細

(単位：千円)

種 類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
出 資 金 総 額	2,893,035	13,441	39,636	2,866,840
利 益 剰 余 金	16,726,197	412,035	216,246	16,921,987
利益準備金	5,087,000	130,000	-	5,217,000
その他利益剰余金	11,639,197	282,035	216,246	11,704,987
教育基金積立金	500,000	-	-	500,000
施設改善整備積立金	3,000,000	-	-	3,000,000
経営安定化積立金	1,057,493	-	-	1,057,493
災害対策積立金	2,000,000	-	-	2,000,000
特別積立金	3,753,422	-	-	3,753,422
当期末処分剰余金	1,328,281	282,035	216,246	1,394,070
処分未済持分	▲ 15,333	▲ 5,993	▲ 7,448	▲ 13,878
合 計	19,603,899	419,483	248,434	19,774,949

(注1) 目的積立金の内容は次のとおりです。

【教育基金積立金】

積立内容	協同組合活動を長期かつ計画的に実施するために積立、運用益を経費に充てる。
積立目標額	15億円
積立基準	毎事業年度の当期剰余金の100分の15以内
運用益の活用	運用益は次の協同組合活動の経費に充てる。 (1) 組合員の営農及び生活に関する教育活動 (2) 組合員とその家族及び地域住民、学童に対する農業と協同組合に関する教育活動 (3) 役職員を対象とする教育活動 (4) その他目標達成に必要な事項

【施設改善整備積立金】

積立目的	当組合の施設全般についての改善及び整備に要する資金を造成すること。
積立目標額	30億円
積立基準	毎事業年度の当期剰余金の100分の30以内
取崩基準	当事業年度において施設の改善又は整備したものについて、その支出の範囲内

【経営安定化積立金】

積立目的	会計基準の変更、不良債権等の資産の償却及び有価証券の価格下落に伴う費用の増加若しくは過年度に遡った会計処理の変更により利益又は当期末処分剰余金が減少することに対応し、組合経営の健全な発展を図ること。
積立目標額	30億円
積立基準	毎事業年度の当期剰余金の100分の30以内
取崩基準	①新たな会計基準の採用等により多額の損失が生じた場合の損失相当額 ②債権等資産の償却により多額の損失が生じた場合の損失相当額 ③有価証券の運用により多額の損失が生じた場合の損失相当額 ④繰延税金資産の取り崩しにより、多額の損失が生じた場合の損失相当額 ⑤固定資産の減損会計により多額の減損損失が生じた場合の損失相当額 ⑥新たな会計基準の採用や会計基準の変更、過年度に遡った会計処理の変更により当期末処分剰余金が多額に減少した場合の減少相当額 ⑦年金、社会保険等制度の変更による負担の増加に伴い多額の損失が生じた場合の損失相当額

【災害対策積立金】

積立目的	地震、風水害等による当組合資産の多大な損失に備えること。
積立目標額	40億円
積立基準	毎事業年度の当期剰余金の100分の30以内
取崩基準	①固定資産又は棚卸資産が被災し、多大な損失が発生したとき。 ②組合員が被災し、これに対する緊急の支援を行ったため、当組合に多大な損失が発生した時。 ③①及び②により当組合の事業が停滞し、多大な損失が発生したとき。

(2) 有形固定資産及び無形固定資産の明細

(単位：千円、%)

種 類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	(うち減損損失)	当期末残高	当期償却額	減価償却累計額	償却累計率	
有形固定資産	建 物	8,803,387	43,080	95,603	(35,888)	8,750,864	189,198	6,203,736	70.89%
	機 械 装 置	1,119,788	8,688	9,477	-	1,119,000	5,753	1,096,547	97.99%
	土 地	4,850,600	-	2,301	(2,301)	4,848,299			
	リ ー ス 資 産	2,202,620	237,730	322,208	-	2,118,142	116,677	373,712	17.64%
	その他の有形固定資産								
	構 築 物	1,113,534	3,545	3,398	(20)	1,113,681	26,212	879,175	78.94%
	工 具 器 具 備 品	336,595	31,468	13,111	-	354,952	18,164	306,883	86.45%
小 計	1,450,130	35,013	16,510	(20)	1,468,633	44,376	1,186,059	80.75%	
計	18,426,528	324,513	446,100	(38,209)	18,304,941	356,006	8,860,056		
無形固定資産	借 地 権	64	-	-	-	64	-		
	商 標 権	2,202	473	493	-	2,181	493		
	ソフトウェア	243	4,758	302	-	4,699	302		
	会員登録料等	11,491	-	130	-	11,361	130		
	計	14,001	5,231	925	-	18,306	925		
固定資産合計	18,440,529	329,744	447,026	(38,209)	18,323,247	356,932	8,860,056		

(注) 当期償却額には、賃貸費用に計上された146,416千円と雑損失に計上された144千円を含みます。

当事業年度中の増加で主なもの

- (1) 本店 エレベーター更新工事によるものは次のとおりです。
建物付属設備 19,000千円
- (2) 各支店、営農拠点等への防犯カメラ設置工事によるものは次のとおりです。
工具器具備品 15,938千円
- (3) 柑橘共選場 コンプレッサー更新工事によるものは次のとおりです。
機械装置 7,189千円
- (4) 本店 自動火災報知設備更新工事によるものは次のとおりです。
建物付属設備 6,300千円
- (5) 本店 建物等の賃貸借契約更新によるものは次のとおりです。
リース資産 237,730千円

当事業年度中の減少で主なもの

- (1) 旧総合センターの解体工事によるものは次のとおりです。
建物 45,319千円 建物付属設備 3,577千円 構築物 3,378千円
- (2) 本店 建物等の賃貸借契約満了によるものは次のとおりです。
リース資産 322,208千円

(3) 外部出資の明細

(単位：千円)

出資先		当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	
系 統 出 資	静岡県信連	9,916,410	-	-	9,916,410	
	静岡県経済連	375,520	-	-	375,520	
	静岡県厚生連	281,570	-	-	281,570	
	農林中央金庫	37,920	-	-	37,920	
	全国農協連	400	-	-	400	
	全国共済連	1,900,000	-	-	1,900,000	
	静岡県農協中央会	7,440	-	-	7,440	
	丸浜柑橘農協連合会	9,255	-	-	9,255	
小計		12,528,515	-	-	12,528,515	
系 統 外 出 資	株	(株)静岡県農協電算センター	13,260	-	-	13,260
		(株)農協観光	0	-	-	0
		(株)静岡ジェイエイサービス	300	-	-	300
		クミアイ化学工業(株)	761,848	-	30,129	731,719
		イハラ紙器(株)	2,625	-	-	2,625
		東京青果(株)	2,550	-	-	2,550
		(株)静岡茶市場	550	-	-	550
		清水運送(株)	2,135	-	-	2,135
		(株)エフエムしみず	4,000	-	-	4,000
		清水港振興(株)	1,000	-	-	1,000
		港包装(株)	575	-	-	575
		(株)日本農業新聞	100	-	-	100
	その他	(株)静岡県農業信用基金協会	437,840	-	-	437,840
小計		1,226,783	-	30,129	1,196,654	
等子 出会 資社	株式	(株)ジェイエイしみずサービス	98,650	-	150	98,500
		小計	98,650	-	150	98,500
合計		13,853,948	-	30,279	13,823,669	

(4) 引当金等の明細

(単位：千円)

種 類	当期首残高	当期増加額	当期減少額		当期末残高
			目的使用	その他	
貸 倒 引 当 金	309,021	235,141	-	309,021	235,141
一般貸倒引当金	41,870	12,796	-	41,870	12,796
うち信用事業	41,494	12,697	-	41,494	12,697
うち購買事業	136	40	-	136	40
うち販売事業	45	12	-	45	12
うち宅地等供給事業	-	-	-	-	-
うち事業外	193	45	-	193	45
個別貸倒引当金	267,150	222,344	-	267,150	222,344
うち信用事業	262,585	221,205	-	262,585	221,205
うち購買事業	358	1,138	-	358	1,138
うち販売事業	6	-	-	6	-
うち事業外	4,200	-	-	4,200	-
賞 与 引 当 金	105,340	103,250	105,340	-	103,250
退職給付引当金	1,208,104	27,111	104,755	1,000,000	130,460
役員退職慰労引当金	86,795	13,005	-	-	99,801
特例業務負担金引当金	299,650	-	35,609	-	264,040
合計	2,008,912	378,508	245,705	1,309,021	832,694

(注1) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替による取崩額です。

(注2) 退職給付引当金の「当期減少額(その他)」は、企業年金資産への拠出額です。

(5) 子会社等との間の取引並びに子会社等に対する金銭債権及び金銭債務の明細

イ. 子会社等との取引の明細

(単位：千円)

会社名	取引内容	収益総額	費用総額	摘要
株)ジェイエイ しみず サービス	信用事業	1,030	2	貸出金利息・貯金利息
	購買事業	1,313	120,158	供給高・受入高・運賃
	販売事業	67,103	1,273	販売高・運賃
	事業取引以外	29,686	31,090	賃貸料・賃借料
	合計	99,133	152,524	

ロ. 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務の明細

(単位：千円)

会社名	取引内容	債権			債務		
		当期首残高	当期末残高	当期増減額	当期首残高	当期末残高	当期増減額
株)ジェイエイ しみず サービス	貸出金	134,802	101,439	▲ 33,362	-	-	-
	事業未収金	9,142	6,204	▲ 2,937	-	-	-
	未収金	-	25	25	-	-	-
	貯金	-	-	-	162,653	168,783	6,129
	事業未払金	-	-	-	19,050	18,542	▲ 507
	未払金	-	-	-	172	47	▲ 125
	合計	143,944	107,670	▲ 36,274	181,876	187,372	5,495

(6) その他事業の明細

(単位：千円)

費用		収益	
項目	金額	項目	金額
農地基盤整備事業	1,036	農地基盤整備事業	58,552

(7) 事業管理費の明細

(単位：千円)

科 目	内 訳	金 額
人 件 費	役員報酬	98,824
	給料手当	1,945,259
	うち賞与引当金繰入額	103,250
	福利厚生費	354,029
	退職給付費用	122,981
	うち共済会掛金	95,870
	役員退職慰労引当金繰入額	13,005
	(小計)	2,534,101
業 務 費	会議費	6,978
	接待交際費	415
	宣伝広告費	34,896
	通信費	19,266
	印刷・消耗品費	21,371
	図書・研修費	10,765
	業務委託費	159,000
	旅費	1,024
	(小計)	253,717
諸 税 負 担 金	租税公課	122,412
	支払賦課金	21,335
	分担金	2,016
	(小計)	145,763
施 設 費	減価償却費	210,371
	保守修繕費	34,482
	保険料	18,880
	水道光熱費	56,033
	賃借料	154,747
	消耗備品費	3,171
	車両費	12,476
	施設管理費	46,410
	その他施設費	252
	(小計)	536,825
その他事業管理費		71,692
合 計		3,542,099

剰余金処分案

令和4年度（令和5年3月31日） 剰余金処分案

1. 当期末処分剰余金	1,394,070,589 円
2. 剰余金処分額	202,475,367 円
(1) 利益準備金	60,000,000 円
(2) 出資配当金	142,475,367 円
3. 次期繰越剰余金	1,191,595,222 円

(注)

- 出資配当は年5.0%（内、2.0%は合併50周年記念配当）です。ただし、年度内の増資及び新加入については日割計算を行っています。
- 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善の事業の費用に充てるための繰越額20,000,000円が含まれています。

独立監査人の監査報告書

令和5年5月15日

清水農業協同組合
理事会 御中

芙蓉監査法人
静岡県静岡市

指 定 社 員	公認会計士	金 田 洋 一
業 務 執 行 社 員		
指 定 社 員	公認会計士	鈴 木 信 行
業 務 執 行 社 員		

<計算書類等監査>

監査意見

当監査法人は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、清水農業協同組合の令和4年4月1日から令和5年3月31日までの令和4年度の剰余金処分案を除く計算書類等、すなわち貸借対照表、損益計算書及び注記表並びにその附属明細書（以下、これらの監査の対象書類を「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、農業協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、組合から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書並びに部門別損益計算書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等の監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監事の責任

経営者の責任は、農業協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続組合の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、農業協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に基づいて継続組合に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続組合を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続組合の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続組合の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、組合は継続組合として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、農業協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

<剰余金処分案に対する意見>

剰余金処分案に対する監査意見

当監査法人は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、清水農業協同組合の令和4年4月1日から令和5年3月31日までの令和4年度の剰余金処分案（剰余金処分案に対する注記を含む。以下同じ。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の剰余金処分案が法令又は定款に適合しているものと認める。

剰余金処分案に対する経営者及び監事の責任

経営者の責任は、法令又は定款に適合した剰余金処分案を作成することにある。

監事の責任は、剰余金処分案作成における理事の職務の執行を監視することにある。

剰余金処分案に対する監査における監査人の責任

監査人の責任は、剰余金処分案が法令又は定款に適合して作成されているかについて意見を表明することにある。

利害関係

組合と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査報告書

私たち監事は、令和4年4月1日から令和5年3月31日までの令和4年度の理事の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

各監事は、当組合の監事監査規程に準拠し、他の監事と意思疎通及び情報の交換を図るほか、監査の方針、監査計画等に従い、理事、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- ① 理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本店及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている理事の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制の整備に関する理事会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、理事、監査室その他使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（農協法施行規則第151条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、注記表及び剰余金処分案）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、組合の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する理事会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び理事の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人芙蓉監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

令和5年5月16日

清水農業協同組合

代表監事	赤堀 三代治	Ⓜ
常勤監事	深澤 忠伸	Ⓜ
監事	平岡 知明	Ⓜ
監事	澤野 郁夫	Ⓜ
監事	片瀬 正宏	Ⓜ
監事	志田 浩政	Ⓜ

※監事 志田浩政は農協法第30条第14項に定める員外監事です。

部門別損益計算書

令和4年度（令和4年4月1日から令和5年3月31日まで）

（単位：千円）

区 分	計	信 用 事 業	共 済 事 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	共 通 管 理 費 等
事業収益 ①	5,901,823	2,322,138	968,114	1,842,113	760,620	8,837	
事業費用 ②	2,132,103	429,691	39,830	1,313,545	304,758	44,278	
事業総利益 (①-②) ③	3,769,720	1,892,447	928,284	528,568	455,861	▲ 35,441	
事業管理費計 ④	3,542,099	1,417,859	771,484	680,840	437,781	234,133	
（うち人件費 ⑤）	(2,534,101)	(973,823)	(578,365)	(468,415)	(307,167)	(206,328)	
（うち減価償却費 ⑤'）	(210,371)	(67,651)	(35,497)	(60,445)	(43,782)	(2,994)	
※共通管理費 ⑥		337,993	181,958	147,663	104,510	40,552	▲ 812,679
（うち人件費 ⑦）		(131,287)	(70,678)	(57,357)	(40,595)	(15,752)	(▲ 315,671)
（うち減価償却費 ⑦'）		(18,887)	(10,167)	(8,251)	(5,840)	(2,266)	(▲ 45,412)
事業利益 (③-④) ⑧	227,620	474,587	156,799	▲ 152,272	18,080	▲ 269,574	
事業外収益 ⑨	636,073	267,249	141,289	114,821	81,224	31,488	
※うち共通分 ⑩		262,448	141,289	114,659	81,151	31,488	▲ 631,037
事業外費用 ⑪	351,849	144,832	77,967	66,801	44,866	17,381	
※うち共通分 ⑫		144,810	77,958	63,265	44,776	17,374	▲ 348,185
経常利益 (⑧+⑨-⑪) ⑬	511,843	597,004	220,120	▲ 104,252	54,438	▲ 255,466	
特別利益計 ⑭	0	0	0	0	0	0	
※うち共通分 ⑮		0	0	0	0	0	0
特別損失計 ⑯	178,963	74,430	40,069	32,517	23,014	8,930	
※うち共通分 ⑰		74,430	40,069	32,517	23,014	8,930	▲ 178,963
税引前当期利益 ⑱	332,880	522,573	180,050	▲ 136,769	31,423	▲ 264,397	
営農指導事業分配賦額 ⑲		92,115	45,476	93,755	33,049	▲ 264,397	
営農指導事業分配賦後税引前当期利益 ⑳	332,880	430,457	134,574	▲ 230,525	▲ 1,626		

※ ⑥、⑦、⑦'、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分です。

（注）

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等

共通管理費等の各損益(事業管理費、事業外収益、事業外費用、特別利益、特別損失)は、次の基準により各事業に配賦しています。

$$\text{配 賦 基 準} = \frac{\text{各部門の事業総利益割合} + \text{事業管理費割合} + \text{稼働職員割合}}{3}$$

(2) 営農指導事業

営農指導事業の税引前当期損失は、次の基準により各事業に配賦しています。

なお、営農指導事業部門貢献比率の部門別内訳は、信用20%、共済10%、農業関連54%、生活その他16%です。

$$\text{配 賦 基 準} = \frac{\text{各部門の事業総利益割合} + \text{営農指導事業貢献度比率}}{2}$$

2. 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）

区 分	計	信 用 事 業	共 済 事 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業
共通管理費等	100.00%	41.59%	22.39%	18.17%	12.86%	4.99%
営農指導事業	100.00%	34.84%	17.20%	35.46%	12.50%	

不良債権（リスク管理債権・再生法開示債権）の状況

J Aの貸出業務については、相互扶助を目的とした協同組合金融の理念に立ち、その貸出先は組合員の皆様など個人融資を中心に行っております。

令和5年3月末の貸出金のうち、不良債権となっているものは次のとおりです。担保や保証機関による保証を差し引いた残りの残高については、個別または一括して評価したうえで貸倒引当金を引き当てており、損失の発生する可能性はほとんどありません。また、利益準備金や特別積立金等の内部留保に努めてきた結果、**自己資本比率は13.21%**と早期是正措置の基準である4%を大きく上回っています。

(単位：百万円)

項 目		金 額
不良債権	破産更生債権及びこれらに準ずる債権 (A)	1
	危険債権 (B)	626
	要管理債権 (C)	0
	三月以上延滞債権 (D)	0
	貸出条件緩和債権 (E)	0
合 計 (F) = (A + B + C)		628
保全措置	担保・保証による保全部分 (G)	407
	キャッシュ・フローによる回収見込額 (H)	0
	個別貸倒引当金残高 (I)	221
	信用事業に係る一般貸倒引当金残高 (J)	12
合 計 (K) = (G + H + I + J)		641
不良債権に対する保全状況		(F) < (K) であり、保全が図られています。

指 標	
自己資本比率	13.21 %
不良債権率 (F ÷ 貸出金総額)	0.76 %

(注) 用語の説明

1. 各種債権の内容

①破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

②危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

③要管理債権

④「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と⑤「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。

④三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

⑤貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

2. 担保・保証による保全部分

上記の5種類の貸出金のうち、貯金や定期積金、有価証券および不動産などの確実な担保ならびに農業信用基金協会等の確実な保証先による債務保証により保全された額を指します。

3. キャッシュ・フローによる回収見込額

破綻懸念先に対して、過去の償還実績や財務諸表、今後の返済計画等をもとに、翌年度以降の収支、償還見込額を保守的に見積もり、J Aへの返済が見込まれる額を算出したものです。

4. 個別貸倒引当金

破綻先貸出金など貸倒れの可能性の高い貸出金に対して、貸倒れにより発生する損失金額を見積もり、引き当てたものです。

5. 一般貸倒引当金

個別貸倒引当金の対象となる貸出金以外について、現状では回収不能の危険性は薄いものの、将来に備えるために、残高に一定率を乗じた金額を引き当てたものです。

6. その他の不良債権

「農協法施行規則」による不良債権（リスク管理債権）は上記のとおりですが、購買未収金等その他の事業に係る債権についても、貸出金に準じて、一定の基準により「貸倒引当金」を引き当てております。

【第2号議案】

定款及び定款附属書総代選挙規程の一部変更について

1. 変更の理由

(1) 「農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律」(令和4年法律第56号)により、正組合員たる地位継続の特例に係る根拠規定の変更等が行われたことに伴い変更するものです。(定款第12条の2第1項、同項第2号、第50条第2項、定款附属書総代選挙規程第3条第3、4項)

(2) 時代とともに組合員の高齢化が進み、農家組合員数が減少するなか、組合員組織の代表である総代会長会が、当組合の役員定数に関する検討の必要性を提言した。これを受け、各組織代表からなる役員定数検討会議を立ち上げ検討を重ねた結果、令和8年役員改選の時から理事定数を削減する旨の結論を得たため、これに対応する規定を変更するものです。(第27条第1項)

(3) 令和5年度の役員改選により、業務運営や外部との関係構築を円滑に図るため会長を選任する場合、理事会の招集及び議長にかかる職務は、常勤役員として業務執行にあたる組合長が適当であると考えます。

そのため、定款で付与されている会長の職務権限である「理事会の招集及び議長」にかかる規定を、組合長の職務権限に変更するものです。(第53条第1項、第57条第4項)

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりです。(下線部は変更部分を示します)

定 款

現 行	変 更 後
(農用地利用改善事業実施団体の構成員に係る組合員資格の特例) 第12条の2 <u>農業経営基盤強化促進法第19条</u> の規定による公告があった <u>農用地利用集積計画</u> の定めるところによって <u>利用権</u> を設定したことにより前条第2項第1号又は第2号に該当しなくなった者であって、同項第3号又は同条第3項第4号若しくは第5号に該当する組合員である農用地利用改善事業実施団体の構成員であるもののうち、当該 <u>利用権</u> の設定前に又は設定後遅滞なくこの組合に申出をし、理事会において次の各号に掲げる要件に該当する者である旨の確認を受けたものは、引き続きこの組合の正組合員とする。	(農用地利用改善事業実施団体の構成員に係る組合員資格の特例) 第12条の2 <u>農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第7項</u> の規定による公告があった <u>農用地利用集積等促進計画</u> の定めるところによって <u>賃借権、使用貸借による権利又は経営受託権(以下、「賃借権等」という。)</u> を設定したことにより前条第2項第1号又は第2号に該当しなくなった者であって、同項第3号又は同条第3項第4号若しくは第5号に該当する組合員である農用地利用改善事業実施団体の構成員であるもののうち、当該 <u>賃借権等</u> の設定前に又は設定後遅滞なくこの組合に申出をし、理事会において次の各号に掲げる要件に該当する者である旨の確認を受けたもの

現 行	変 更 後
<p>1 (略)</p> <p>2 <u>利用権</u>を設定した土地の全部又は一部がその者が構成員となっている農用地利用改善事業実施団体の農用地利用規程において定める農用地利用改善事業の実施区域（この組合の地区内に限る。）の地区内にあること。</p> <p>(役員の数)</p> <p>第 27 条 この組合に、役員として理事 <u>24 人以上 26 人以内</u>及び監事 5 人以上 6 人以内を置く。</p> <p>(総代会)</p> <p>第 50 条 この組合は、総会に代わるべき総代会を設けるものとする。</p> <p>② 総代は、正組合員でなければならない、かつ、その半数以上は第 12 条第 2 項 <u>第 1 号又は第 2 号</u>に該当する正組合員でなければならない。</p> <p>(理事会の招集者)</p> <p>第 53 条 理事会は、<u>会長が招集する。ただし、会長を選任しないとき、又は会長に事故あるときは、組合長が招集する。</u></p> <p>② (略)</p> <p>③ 理事は、必要があると認めるときはいつでも、<u>会長 (会長を選任しないときは、組合長)</u>に対し、会議の目的である事項を記載した書面を提出して、理事会の招集を請求することができる。</p> <p>(理事会の決議方法及び議長)</p> <p>第 57 条 ①～③ (略)</p>	<p>は、引き続きこの組合の正組合員とする。</p> <p>1 (略)</p> <p>2 <u>賃借権等</u>を設定した土地の全部又は一部がその者が構成員となっている農用地利用改善事業実施団体の農用地利用規程において定める農用地利用改善事業の実施区域（この組合の地区内に限る。）の地区内にあること。</p> <p>(役員の数)</p> <p>第 27 条 この組合に、役員として理事 <u>17 人以上 19 人以内</u>及び監事 5 人以上 6 人以内を置く。</p> <p>(総代会)</p> <p>第 50 条 この組合は、総会に代わるべき総代会を設けるものとする。</p> <p>② 総代は、正組合員でなければならない、かつ、その半数以上は第 12 条第 2 項 <u>各号</u>に該当する正組合員でなければならない。</p> <p>(理事会の招集者)</p> <p>第 53 条 理事会は、<u>組合長が招集する。(削除)</u></p> <p>② (略)</p> <p>③ 理事は、必要があると認めるときはいつでも、<u>組合長</u>に対し、会議の目的である事項を記載した書面を提出して、理事会の招集を請求することができる。</p> <p>(理事会の決議方法及び議長)</p> <p>第 57 条 ①～③ (略)</p>

現 行	変 更 後
<p>④ <u>会長</u>は、理事会の議長となる。ただし、<u>会長を選任しないとき、又は会長に事故あるときは、組合長が理事会の議長となる。</u></p>	<p>④ <u>組合長</u>は、理事会の議長となる。ただし、<u>組合長に事故あるときは、あらかじめ理事会の決議により定めた順位に従い、他の理事が理事会の議長となる。</u></p> <p>附則</p> <p>48 <u>令和5年6月15日の総代会において決議された変更後の規定は、行政庁の認可を受けた日から効力を生ずる。ただし、第27条第1項の変更については、令和8年6月開催の通常総代会における役員改選から適用する。</u></p> <p>49 <u>この定款変更の効力発生のときにおいて、現に存する変更前の第12条の2に規定する者についての正組合員たる地位については、なお従前の例による。</u></p> <p>50 <u>農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律附則第5条第1項によりなお従前の例により定められる農用地利用集積計画の定めるところによって利用権を設定することにより変更前の第12条第2項第1号又は第2号に該当しなくなった者の正組合員たる地位については、なお従前の例による。</u></p>

定款附属書総代選挙規程

現 行	変 更 後
<p>(選挙区等)</p> <p>第3条 総代の選挙は、選挙区ごとに行う。</p> <p>② 総代の選挙区及び各選挙区の総代の定数は、別表の通りとする。</p> <p>③ 各選挙区の総代の半数以上は、この組合の定款第12条第2項第1号又は第2号に該当する正組合員でなければならない。</p> <p>④ 正組合員は、その住所を有する選挙区において投票権を有する。ただし、この組合の地区外に住所を有する正組合員は、その者が最も多くの耕作地（農用地利用集積計画の定めるところにより利用権の設定を行った土地を含む。）を有する選挙区において投票権を有す</p>	<p>(選挙区等)</p> <p>第3条 総代の選挙は、選挙区ごとに行う。</p> <p>② 総代の選挙区及び各選挙区の総代の定数は、別表の通りとする。</p> <p>③ 各選挙区の総代の半数以上は、この組合の定款第12条第2項各号に該当する正組合員でなければならない。</p> <p>④ 正組合員は、その住所を有する選挙区において投票権を有する。ただし、この組合の地区外に住所を有する正組合員は、その者が最も多くの耕作地（農用地利用集積等促進計画の定めるところにより賃借権、使用貸借による権利又は経営受託権の設定を行った土地を</p>

現 行	変 更 後
る。	含む。)を有する選挙区において投票権を有する。 <u>附則</u> 10 <u>令和5年6月15日の総代会において決議された変更後の規定は、行政庁の認可を受けた日から効力を生ずる。</u>

【第3号議案】

規約の一部変更について

1. 変更の理由

定款で付与されている会長の職務権限である「理事会の招集及び議長」にかかる規定を、組合長の職務権限に変更することから規約における会長の職務も併せて変更する。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりです（下線部は変更部分を示します）。

規 約

現 行	変 更 後
<p>(欠席者及び代理禁止)</p> <p>第 17 条 理事会に出席できない理事及び監事は、その旨を理事会の前日までに、<u>会長（会長を選任しないときは、組合長）</u>に届け出るものとする。</p>	<p>(欠席者及び代理禁止)</p> <p>第 17 条 理事会に出席できない理事及び監事は、その旨を理事会の前日までに、<u>組合長</u>に届け出るものとする。</p>
<p>② (略)</p>	<p>② (略)</p>
<p>(監事会への準用)</p> <p>第 23 条 監事会には、第 16 条から第 20 条までの規定並びに定款第 53 条第 2 項から第 4 項までの規定、第 54 条及び第 57 条第 1 項の規定を準用する。この場合において、「<u>組合長</u>」とあり、及び「<u>会長（会長を選任しないときは、組合長）</u>」とあるのは「代表監事」と、「理事会」とあるのは「監事会」と、「理事」とあり、及び「理事及び監事」とあるのは「監事」と読み替えるものとする。</p>	<p>(監事会への準用)</p> <p>第 23 条 監事会には、第 16 条から第 20 条までの規定並びに定款第 53 条第 2 項から第 4 項までの規定、第 54 条及び第 57 条第 1 項の規定を準用する。この場合において、「<u>組合長</u>」とあるのは「代表監事」と、「理事会」とあるのは「監事会」と、「理事」とあり、及び「理事及び監事」とあるのは「監事」と読み替えるものとする。</p>
	<p>附則</p> <p>11 令和 5 年 6 月 15 日の総代会において議決された変更後の規定は、変更後の定款の規定が行政庁の認可を受けた日から効力を生ずる。</p>

【第4号議案】

役員選任細則の一部変更について

1. 変更の理由

時代とともに組合員の高齢化が進み、農家組合員数が減少するなか、組合員組織の代表である総代会長会が、当組合の役員定数について検討する必要があると提言した。これを受けて、各組織代表からなる役員定数検討会議を立ち上げ検討を重ねた結果、令和8年役員改選の時から理事定数を削減する旨の結論を得たため、これに対応する規定を変更するものです。（第27条第1項）

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりです。（下線部は変更部分を示します）

役員選任細則

現 行		変 更 後																																																																					
(役員候補者の推薦基準)		(役員候補者の推薦基準)																																																																					
第6条		第6条																																																																					
①～② (略)		①～② (略)																																																																					
③ <u>女性理事については、別表の人数を女性理事推薦会議において推薦し、役員推薦会議が承認するものとする。</u>		(削除)																																																																					
④～⑤ (略)		③～④ (略)																																																																					
別表 (役員選任細則第6条)		別表 (役員選任細則第6条)																																																																					
<table border="1"> <thead> <tr> <th>ブロック</th> <th>理事</th> <th>監事</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">東部 ブロック</td> <td rowspan="4">7人</td> <td rowspan="12">4人</td> </tr> <tr> <td>興津</td> </tr> <tr> <td>小島</td> </tr> <tr> <td>由比</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">中部 ブロック</td> <td rowspan="3">6人</td> </tr> <tr> <td>蒲原</td> </tr> <tr> <td>両河内</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">西部 ブロック</td> <td rowspan="4">7人</td> </tr> <tr> <td>飯田</td> </tr> <tr> <td>高部</td> </tr> <tr> <td>清水</td> </tr> <tr> <td>有度</td> </tr> <tr> <td>学識経験者</td> <td>1人以上 3人以内</td> <td></td> </tr> <tr> <td>青年担い手</td> <td>1人</td> <td></td> </tr> <tr> <td>女性</td> <td>2人</td> <td></td> </tr> <tr> <td>員外・学識経験監事</td> <td></td> <td>1人以上 2人以内</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>24人以上 26人以内</td> <td>5人以上 6人以内</td> </tr> </tbody> </table>		ブロック	理事	監事	東部 ブロック	7人	4人	興津	小島	由比	中部 ブロック	6人	蒲原	両河内	西部 ブロック	7人	飯田	高部	清水	有度	学識経験者	1人以上 3人以内		青年担い手	1人		女性	2人		員外・学識経験監事		1人以上 2人以内	計	24人以上 26人以内	5人以上 6人以内	<table border="1"> <thead> <tr> <th>ブロック</th> <th>理事</th> <th>監事</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">東部 ブロック</td> <td rowspan="4"><u>5人</u> 内、<u>女性1人</u> 以上</td> <td rowspan="12">4人</td> </tr> <tr> <td>興津</td> </tr> <tr> <td>小島</td> </tr> <tr> <td>由比</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">中部 ブロック</td> <td rowspan="3"><u>5人</u> 内、<u>女性1人</u> 以上</td> </tr> <tr> <td>蒲原</td> </tr> <tr> <td>両河内</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">西部 ブロック</td> <td rowspan="4"><u>5人</u> 内、<u>女性1人</u> 以上</td> </tr> <tr> <td>飯田</td> </tr> <tr> <td>高部</td> </tr> <tr> <td>清水</td> </tr> <tr> <td>有度</td> </tr> <tr> <td>学識経験者</td> <td>1人以上 3人以内</td> <td></td> </tr> <tr> <td>青年担い手</td> <td>1人</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(削除)</td> <td>(削除)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>員外・学識経験監事</td> <td></td> <td>1人以上 2人以内</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>17人以上 19人以内</td> <td>5人以上 6人以内</td> </tr> </tbody> </table>		ブロック	理事	監事	東部 ブロック	<u>5人</u> 内、 <u>女性1人</u> 以上	4人	興津	小島	由比	中部 ブロック	<u>5人</u> 内、 <u>女性1人</u> 以上	蒲原	両河内	西部 ブロック	<u>5人</u> 内、 <u>女性1人</u> 以上	飯田	高部	清水	有度	学識経験者	1人以上 3人以内		青年担い手	1人		(削除)	(削除)		員外・学識経験監事		1人以上 2人以内	計	17人以上 19人以内	5人以上 6人以内
ブロック	理事	監事																																																																					
東部 ブロック	7人	4人																																																																					
			興津																																																																				
			小島																																																																				
			由比																																																																				
中部 ブロック	6人																																																																						
			蒲原																																																																				
			両河内																																																																				
西部 ブロック	7人																																																																						
			飯田																																																																				
			高部																																																																				
			清水																																																																				
有度																																																																							
学識経験者	1人以上 3人以内																																																																						
青年担い手	1人																																																																						
女性	2人																																																																						
員外・学識経験監事		1人以上 2人以内																																																																					
計	24人以上 26人以内	5人以上 6人以内																																																																					
ブロック	理事	監事																																																																					
東部 ブロック	<u>5人</u> 内、 <u>女性1人</u> 以上	4人																																																																					
			興津																																																																				
			小島																																																																				
			由比																																																																				
中部 ブロック	<u>5人</u> 内、 <u>女性1人</u> 以上																																																																						
			蒲原																																																																				
			両河内																																																																				
西部 ブロック	<u>5人</u> 内、 <u>女性1人</u> 以上																																																																						
			飯田																																																																				
			高部																																																																				
			清水																																																																				
有度																																																																							
学識経験者	1人以上 3人以内																																																																						
青年担い手	1人																																																																						
(削除)	(削除)																																																																						
員外・学識経験監事		1人以上 2人以内																																																																					
計	17人以上 19人以内	5人以上 6人以内																																																																					
推薦する理事は法令、定款で規定する構成要件を		推薦する理事は法令、定款で規定する構成要件を																																																																					

現 行	変 更 後
満たすものとする。	満たすものとする。 附則 12 <u>令和5年6月15日の総代会において決議された変更後の規定は、令和8年6月開催の通常総代会における役員改選から適用する。</u>

令和5年度事業計画

令和5年4月1日～令和6年3月31日

理念及び基本方針

理 念

私たちは、「農協があって良かった」といわれる農協を確立し、地域から愛され、組合員とともに歩む農協を樹立します。

基本方針

新型コロナウイルス禍から経済・社会活動が正常化しつつあるなかで、人手不足や世界情勢の不安定化を受け、人件費や物価の高騰といったインフレ圧力が増しております。事業者は自身の負担増分を価格に十分転嫁することができない状況が続く、農家組合員を取り巻く環境も厳しさを増しております。このような厳しい情勢のなか、当組合は組合員が農業経営を維持し、農産物の再生産を可能にする環境を整備するため、各方面から支援することができる組織の構築を目指し、基盤強化に向けた取り組みに努めてまいります。

本年度は、新たな2か年計画の初年度として、JA運営の基礎となる「基盤強化」を図るべく、「生産基盤」「経営基盤」「組織基盤」の3つの観点で取り組みを加速化させてまいります。

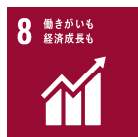
「生産基盤」の強化に向けては、本年度より新たに設立したアグリプロモーション部を中心に農業所得の向上に直結する販売機能の強化を図るため、ECサイト等による販売拡大や、バイヤーとの連携強化により求められる商材づくりに努めます。また、生産資材価格等の低減に向けては、新たな予約購買システムの導入試験を始めるなど有利調達的前提となる正確な需要把握に努めます。

「経営基盤」の強化に向けては、コンサルティング機能の発揮により金融共済事業における収益基盤は維持しつつ、営農経済事業の事業効率化・固定費削減による収支改善を図ります。また、柑橘共選場の設備更新は、行政の協力を得ながら静岡県中東部地区4JAで連携し対応することができるよう協議を積み重ねていきます。

「組織基盤」の強化に向けては、組織・事業・運営の主体である組合員の皆様との関係強化が必要不可欠であり、令和4年度から検討してきた理事定数の見直しをふまえて、JAと組合員の関係が希薄化しないよう対話・意思反映が円滑に行われる組織づくりに努めます。

以上により、私たちは本年度も、「農協があって良かった」といわれる農協を目指すことはもとより、新たな環境変化に対応できる農業・JAの確立に向けた取り組みを一層強化してまいります。

《営農経済事業》
【営農振興事業】



買取販売強化や出荷調整作業軽減、作物組織支援強化等により農家所得の向上と農業振興に取り組めます。

- ① 買取販売の拡充や市場重点化戦略、再生産価格による交渉等、販売機能強化による農業所得の向上を図ります。
- ② 四季菜 Gelato&Café “きらり” を基点に、しみずみらい応援団事業を活用した商品販売や、SNSの効果的な利活用により、清水の農産物のPRを行います。
- ③ パッケージセンターの機能拡充により、出荷調整作業の軽減化と経営規模拡大を支援します。

- ④ 主要作物における「めざす将来像」の策定と目標達成に向けた取り組みを支援します。
- ⑤ 直販出荷者の増加と品目拡大を図るため園芸塾を開催します。
- ⑥ 柑橘共選場の次期更新計画作成に取り組みます。
- ⑦ 食の安全研修会を開催し、食の安全・安心対策に取り組みます。
- ⑧ 農地中間管理事業等を活用して、優良農地の担い手への農地集積に努めます。
- ⑨ 求人サイトの活用や無料職業紹介所の運営、援農ボランティアの拡充により、組合員の労働力確保を図ります。また、農福連携等の新たな支援策に取り組みます。
- ⑩ 後継者対策として、がんばる新農業人支援事業を活用した新規就農希望者の受け入れ体制の品目拡大と事業承継支援に取り組みます。
- ⑪ 各地域の有害鳥獣対策協議会への支援とともに、防除や捕獲指導、情報提供等により有害鳥獣対策を強化します。
- ⑫ Web簿記システム加入者との定期的な面談実施と操作研修会開催により、継続的な記帳作成を支援します。
- ⑬ 営農アドバイザーを講師とした研修会等により営農指導員の資質向上を図るとともに、農業経営支援システムの活用により営農指導を強化します。
- ⑭ 青壮年部、女性部の自主的な組織運営を支援します。
- ⑮ 農家組合員との話し合いにより、担い手農家の要望や現状を把握して事業の改善に繋げるため、作物部会との座談会を開催します。
- ⑯ 小学校等の食農教育活動支援や各種イベントなどを通じ、地域農業やJA事業の仲間作りを行います。

(単位：千円、%)

区 分		令和5年度計画	令和4年度実績	実績対比
販 売 (取扱高)	み か ん	1,249,500	1,078,568	115.84
	中 晩 柑	390,500	384,750	101.49
	荒 茶	152,000	166,463	91.31
	生 葉	22,000	31,009	70.94
	花 弁	390,000	376,571	103.56
	枝 豆	243,000	229,510	105.87
	い ち ご	328,000	292,858	111.99
	ト マ ト	96,800	98,916	97.85
	そ の 他	332,200	374,076	88.80
	仕 上 茶	108,756	98,977	109.88
	農 産 物 買 取 販 売	366,570	378,350	96.88
	グリーンセンター直売	215,300	208,858	103.08
	(株)ジェイエイしみずサービス直売	131,200	151,045	86.86
	計	4,025,826	3,869,957	104.02

※(株)ジェイエイしみずサービス直売計画は、子会社が生産者から集荷し販売する取扱高です。

【経済事業】



農業所得向上や豊かな暮らしをサポートする商品提案で組合員に選ばれる購買品を提供します。

- ① 生産購買事業では、営農指導員や購買担当者が積極的に組合員とコミュニケーションをとり、個々のニーズを掘り起こしながら補助事業などを活用した提案に取り組みます。また、幅広い有利調達方法を駆使して生産資材の価格引き下げに取り組みつつ、組合員

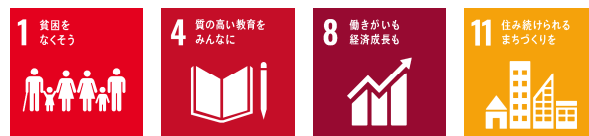
へのアプローチ強化と事務効率の改善を両立する新たな予約購買を検討します。

- ② 生活購買事業では、組合員の農業所得に直接繋がるPB商品（飲料・共販農産品）の拡販を柱に、豊かな暮らしをサポートする取り組みを実践します。
- ③ 将来における組合員への対応強化と収益力強化のため、購買事業の営農拠点再編に向けた検討を継続します。
- ④ グリーンセンターでは、産直新規出品者の増加を目的に、集出荷センターと連携し、定年帰農者や園芸塾修了者の産直出品者への取り込みを行い、荷造り・陳列等における資材提案やインボイス制度への対応等のサポートを継続実施します。また、買取販売の強化を目的として、アグリ特販課との連携した共販品販売イベントの実施や贈答需要の更なる取り込みを行ないます。購買事業については、購買課と営農指導部門との連携によるタイムリーな品揃えを行うとともに、商品管理コードの適正化による在庫管理精度の向上を図り、予約発注や大ロット発注による仕入価格抑制を行います。
- ⑤ 葬祭事業では、葬儀施行の一層のサービス及びレベル向上に取り組みます。また、周知宣伝活動・各種イベント開催を通じて、シェア拡大を目指すと共に、メモリアル会員の増強を図り、多様化する組合員・顧客ニーズに対して柔軟に対応し幅広い層からの利用率向上を目指します。
また「葬儀なんでも事前相談」をPRし、事前相談から事前予約に繋げられるようにメモリアル清水のメリットを案内していきます。引き続き、組合員はもちろんのこと利用者から満足され、JAを選んで良かったと思って頂ける葬儀施行を行っていきます。
- ⑥ 清水区内に多く展開している競合他社との違いを明確化し、メモリアル清水のメリットを活かし、いはらホール・日本平ホールを広告塔に幅広く地域の皆様にご利用頂けるよう、一層の周知広報活動に努めます。

(単位：千円、%)

区 分	令和5年度計画	令和4年度実績	実績対比	
経 済 (供給高)	生産購買	1,190,700	1,228,614	96.91
	生活購買	472,050	477,687	98.81
	メモリアル(葬祭)	625,690	615,784	101.61
	計	2,288,440	2,322,087	98.55

《信用共済事業》
【信用事業】



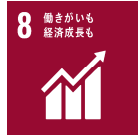
農業と地域の成長を強力に支援し、相談・提案機能の充実と利便性の向上による顧客満足度の向上に取り組みます。

- ① 農業者ニーズに対応した農業資金の機動的・適切な商品提案を行い、地域農業の発展と農業者の所得向上の支援に取り組みます。
- ② ライフイベントに即した相談・提案をきめ細かく持続的にを行い、利用者の生活基盤をサポートします。
- ③ 資産形成・資産運用の取り組みを強化するため、投資信託取扱い店舗の拡充とニーズに沿った提案活動を実践します。
- ④ 遺言信託業務を通じ、相続相談機能の強化や財産診断を行い、利用者の安心と満足度の向上及び次世代との関係構築に取り組みます。
- ⑤ 営業店システムへの移行を円滑に行い、事務の効率化による利用者の利便性向上に取り組みます。
- ⑥ 非対面チャネルの利用者拡大に向け、JAバンクアプリ・JAネットバンクの利用促進に取り組みます。

(単位：千円、%)

区 分		令和 5 年度計画	令和 4 年度実績	実績対比
信 用	貸 出 金	84,272,000	82,421,670	102.24
	貯 金	310,615,000 (公金を除く)	306,384,545	101.38

【共済事業】



組合員・利用者一人ひとりに寄り添った安心と満足の提供に取り組みます。

- ① 医療共済の点検をきっかけとした「ひと保障」分野の新規及び複数提案に取り組みます。
- ② 組合員・利用者のイベント等のタイミングに応じた情報提供・保障点検を行い、万全な保障提案に取り組みます。
- ③ 組合員・利用者に応える高水準で適正な事務手続きの徹底とコンプライアンス態勢強化に取り組みます。
- ④ くるまの万全な保障「クルマスター」への保障拡充を目指し、自動車事故時の契約者満足度向上を図ります。

(単位：千円、台、%)

区 分		令和 5 年度計画	令和 4 年度実績	実績対比	
共 済	ひ と	生命系長期共済保有高	129,978,000	141,280,106	92.00
		年金共済保有高	4,045,000	4,044,520	100.01
	い え	建物更生共済保有高	493,610,000	493,609,301	100.00
		くるま	自動車共済保有台数	10,858	10,826

《その他事業》

【農地整備事業】



農業所得向上に向けた生産基盤整備を支援します。

- ① 畑地帯総合整備事業の早期完成と事業実施地区における担い手への農地集積、地域計画の策定を支援します。
(事業進捗率：加瀬沢地区 100%、矢部地区 100%、池ノ沢地区 41%)
- ② 地域農業振興のため状況に応じた新規農業農村整備事業と補完整備を推進します。
- ③ 土地改良施設に応じた課題に取り組み、計画的な移管と早期解散を支援します。
- ④ 事務受託組織の健全な運営を支援します。
- ⑤ 土地改良施設の保全管理、長寿命化と農地維持に取り組む共同活動を支援します。

(単位：千円、%)

区 分	令和 5 年度計画	令和 4 年度実績	実績対比
農地整備 (取扱額)	415,361	905,399	45.87

※取扱額は、畑総事業予算等が多くを占めます。令和 5 年度は事業予算等が減少するものの、収益計画はその他業務により令和 4 年度並みとなります。

【不動産事業】



多様化する組合員の期待に応える資産承継と所得向上に繋がる資産活用を支援します。

- ① 支店と連携し組合員の相談案件に対応するとともに、資産活用や相続対策を提案することにより次世代への円滑な資産承継を支援します。
- ② 新たに賃貸管理システムを導入することにより賃貸管理業務の効率化を図り、賃貸物件の入居率とサービス向上につなげ、組合員の所得向上を支援します。

(単位：千円、%)

区 分	令和5年度計画	令和4年度実績	実績対比
不 動 産 (取扱額)	2,800,000	2,795,509	100.16

令和5年度 総合財務計画

令和6年3月31日

(単位：千円)

資産の部			負債及び純資産の部		
科 目		金 額	科 目		金 額
信用事業資産	現金	825,155	信用事業負債	貯金	310,615,000
	預金	196,162,000		譲渡性貯金	-
	買入金銭債権	-		借入金	23,560
	金銭の信託	-		その他信用事業負債	1,591,906
	有価証券	30,857,000			
	貸出金	84,272,000			
	その他信用事業資産	350,462		計	312,230,466
	貸倒引当金	▲ 233,903		共済事業負債	578,933
	計	312,232,714			
共済事業資産		394	経済事業負債	支払手形	-
経済事業資産	受取手形	-		経済事業未払金	623,818
	経済事業未収金	349,565		経済受託債務	1,852
	経済受託債権	37,057		その他経済事業負債	-
	棚卸資産	263,186	計	625,670	
	その他経済事業資産	8,840	設備借入金	-	
	貸倒引当金	▲ 1,192	雑負債	3,907,910	
計	657,455	諸引当金	賞与引当金	105,340	
雑資産			834,769	退職給付引当金	157,571
貸倒引当金			▲ 46	役員退職慰労引当金	74,492
固定資産	土地		4,844,573	その他引当金	228,432
	減価償却資産		13,624,651	計	565,835
	減価償却累計額	▲ 9,075,493	繰延税金負債	-	
	建設仮勘定	-	負債の部合計		
	無形固定資産	17,235	組合員資本	出資金	2,856,840
	計	9,410,966		利益剰余金	16,915,969
外部出資		13,823,669		(内利益準備金)	5,277,000
繰延税金資産		486,059		(内その他利益準備金)	11,638,969
繰延資産		-	評価・換算差額等	▲ 235,643	
資産の部合計		337,445,980	純資産の部合計		19,537,166
			負債及び純資産の部合計		337,445,980

令和5年度 総合収支計画

令和5年4月1日～令和6年3月31日

(単位:千円)

費用の部			収益の部		
科 目		金 額	科 目		金 額
事業費用	信用事業費用	526,580	事業収益	信用事業収益	2,283,170
	共済事業費用	48,000		共済事業収益	908,254
	購買事業費用	1,148,490		購買事業収益	1,651,929
	販売事業費用	408,401		販売事業収益	694,816
	宅地等供給事業費用	9,250		宅地等供給事業収益	106,200
	農地基盤整備事業費用	9,800		農地基盤整備事業収益	69,200
	農家経営支援事業費用	7,578		農家経営支援事業収益	33,787
	その他事業費用	3,150		その他事業収益	3,295
	指導事業支出	56,371		指導事業収入	12,235
	計	2,217,620		計	5,762,886
事業総利益		3,545,266			
事業管理費	人件費	2,501,947			
	業務費	258,467			
	諸税負担金	150,387			
	施設費	541,066			
	その他事業管理費	70,000			
	計	3,521,867			
事業利益		23,399			
事業外費用		345,941	事業外収益	602,566	
経常利益		280,024			
特別損失		96,000	特別利益	3,700	
税引前当期利益		187,724			
法人税・住民税及び事業税		51,267			
当期剰余金		136,457			

J Aしみず自己改革工程表

J Aしみずは、令和2年度より、組合員との徹底した対話に基づいて、「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」を基本目標とする創造的自己改革の実践に全力で取り組んできました。

この結果、各種座談会・会議体を通じて、多くの正組合員から、一定の評価と自己改革をはじめ当組合の取り組みに対して多くのご意見をいただくことができました。

令和4年度からは、組合員との対話に基づく自己改革実践サイクルの取り組みを開始し、農業者の所得増大に向けて、農産物買取販売の拡大による農業者手取価格の増加やパッケージセンター拡充による労働時間の削減に取り組むほか、J A経営基盤強化や組合員との対話・意思反映の取り組みもすすめることで、不断の自己改革によるさらなる進化を目指しています。

（目標達成）パッケージセンター拡充による労働時間削減について、令和4年度実績は目標としていた5,360時間を超える6,534時間となり、出荷調整作業の軽減効果を生むこととなりました。

（目標未達成）買取販売の拡大による農業者手取価格の増加について、主力品目である柑橘類について全国的な出荷量減少に伴い市場単価が高値で推移し、直販単価との価格差が減少するなどの影響がありました。このため、令和4年度実績は目標としていた62,214千円を下回る60,600千円に留まりましたが、市場販売手取より23%の売上増加効果を生むこととなりました。

このほかにも、J A経営基盤強化や組合員との対話・意思反映の取り組みをすすめることと併せて、引き続き、農業者の所得増大に取り組むなど、不断の自己改革によるさらなる進化を目指しています。

今後とも、J Aしみずは、地域になくてはならないJ Aであり続けるため、自己改革の実践を支える持続可能な経営基盤の確立・強化とともに、組合員との徹底した対話を通じ、総合事業を基本として「不断の自己改革」に取り組んでまいります。

自己改革を実践するための具体的な方針【下線項目はKPI設定】※KPI：実績を判断するための具体的な目標をいう

- 1 訪問活動や座談会を通じた「担い手との対話」を原点としてニーズを的確に把握します。
- 2 「農業者の売上増加・コスト低減」につながる担い手目線で必要な取り組みについて、目標及び実践具体策の策定等とあわせて実践し、改革の目的である「所得増大」を実現するほか、「地域の活性化」にも取り組みます。
 - ・必要とする全ての者を対象として、次のことに取り組みます。
 - ア. 買取販売の拡大による農業者手取価格の増加
 - ・中核的担い手や多様な担い手などを対象として、次のことに取り組みます。
 - ア. パッケージセンター拡充による労働時間削減
 - ・必要とする全ての者を対象として、次のことに取り組みます。
 - ア. 一括仕入れに向けた予約購買の推進によるコスト低減
 - ・グリーンセンター直売品出荷者を対象として、次のことに取り組みます。
 - ア. グリーンセンター直売品売上高の増加
 - ・「地域の活性化」に向けては、次のことに取り組みます。
 - ア. 農業振興の応援団の拡大、イ. 社会貢献活動の実施
- 3 改革の取り組みと成果について対話等を通じて評価を把握し、次の改革につなげることで、PDCAサイクルを回し、不断の自己改革を着実に実践します。

自己改革を支える経営基盤の確立・強化の取り組みについて

これまでJ A事業の運営を支えてきた信用共済事業においては、預金・貸付金利息や、共済付加収入の減少が続く見込みとなる中、営農経済事業においては、生産者の高齢化・後継者不足に伴う耕作面積の減少、競合他社の台頭等により、取扱高や供給高が年々減少するなど、J A事業を取り巻く環境は厳しさを増しております。

こうした情勢のなか、これまでの体制を維持しつつ事業を継続することを前提とした5年後のシミュレーションを行ったところ、これまでに経験したことのない大変厳しい結果となる見通しが示されました。5年間を通じた収益減少の要因としては信用事業の事業環境悪化による影響が最も大きく、その他の事業においても軒並み減益となることが確実視されております。J Aしみずでは、これらの課題に対応して、健全で持続性のある経営を確保するため、以下により経営基盤強化に取り組みます。

- ・金融共済事業本部の収支改善に向け、次のことに取り組みます。
 - ア. 金融店舗の再編（2店舗をランチインランチ化）
- ・農業経営安定化に向け、次のことに取り組みます。
 - ア. 県営畑地帯総合整備事業2地区（加瀬沢・矢部）完了、2地区（池ノ沢・船越）事業継続

自己改革の実践に向けた組合員の意思反映

自己改革の実践にあたっては、改革の評価の把握に向けた正組合員との対話や地域運営委員会、作物別座談会のみならず、地域に根ざしたJ Aを目指して広報モニター等を通じて「正組合員とともに、地域農業や地域経済の発展を支える組合員」である准組合員の声も聴くことで、正組合員と准組合員が一体となったJ A運営を実現します。なお、自己改革の取り組みについては、組合員の評価を踏まえながら必要な見直しを行います。

また、農業振興の応援団でもある准組合員の事業利用にあたっては、正・准組合員の利用状況を把握したうえで、改革の目的である「農業者の所得増大」につながるよう取り組みます。

令和5～6年度 JALしみず自己改革工程表(数値編)

令和5～6年度重点目標				令和4年度の実績	
農業者の所得増大・農業生産の拡大					

①買取販売の拡大による農業者手取価格の増加				参考：令和4年度	
対象者	必要とする全ての者		想定	売上増加効果	実績（4年度目標対比）
令和5年度	60,820千円	令和6年度	62,525千円	市場販売手取+25%	60,600千円（97%）

②パッケージセンター拡充による労働時間削減				参考：令和4年度	
対象者	中核的担い手や多様な担い手など		想定	労働時間削減効果	実績（4年度目標対比）
令和5年度	7,760時間	令和6年度	8,530時間	利用者1人あたり平均328時間	6,534時間（122%）

③一括仕入れに向けた予約購買の推進によるコスト低減（新規）				参考：令和4年度	
対象者	必要とする全ての者		想定	コスト低減効果	実績（4年度目標対比）
令和5年度	132,000袋	令和6年度	133,000袋	1袋150円	【新規】

④グリーンセンター直売品売上高の増加				参考：令和4年度	
対象者	グリーンセンター直売品出荷者		想定	売上増加効果	実績（4年度目標対比）
令和5年度	215,300千円	令和6年度	217,770千円	売上高4.2%増	208,858千円（98%）

⑤銘柄集約肥料の取扱拡大を通じたコスト低減（R5～6年度は③の施策に移行）				参考：令和4年度	
対象者	必要とする全ての者		想定	コスト低減効果	実績（4年度目標対比）
令和5年度	—	令和6年度	—	1袋あたり400～900円	376袋（計画比38%）

地域の活性化					
しみずみらい応援団活動による農業振興・社会貢献（寄付金額）					実績（4年度目標対比）
令和5年度	4,000千円	令和6年度	4,100千円		3,910千円（78%）

経営基盤の確立・強化

金融共済事業本部の収支改善（新規）				参考：令和4年度	
金融共済事業本部の収支改善のため、金融共済事業店舗の再編成を行う					【新規】
令和5年度	2店舗のランチインランチ化※		令和6年度	—	

※ランチインランチ化・・・1つの店舗内に複数の支店が営業する店舗形態のこと（庵原支店内に両河内支店、清水支店内に三保支店をおく）

農業経営安定化に向けた優良農地の整備（継続）				参考：令和4年度	
労働生産性の向上、農業所得の向上、農業経営の安定化に向け優良農地を整備					担い手への農地集積・新規農業農村整備事業の事業化に向けて検討を進めた
令和5～6年度	2地区（加瀬沢・矢部）完了・2地区（池ノ沢・船越）事業継続				

【令和4年度施策への取組状況】：施策 IT推進部署の新設による事業の効率化検討					
取組状況：IT推進室を新設、稟議決裁システム及び経費支払システムを導入し業務の効率化を図った					

【令和4年度施策への取組状況】：施策 営農経済事業の効率化及び連携強化					
取組状況：営農部・経済部を統合し事業の効率化及び連携強化を図った。令和5年度からは7割のリテール部を新設し販売強化を図る					

対 話 ・ 意 思 反 映

項目	令和4年度計画	令和4年度実績	令和5年度計画
組合員訪問（訪問先数全地域合計）	5,798先	5,660先	5,660先
作物別部会員座談会（開催数、出席者数合計）	12回、120人	12回、110人	12回、120人
准組合員広報誌モニター（モニター数）	40人	40人	40人
地域運営委員会等（開催数、出席者数合計）	132回、258人	124回、263人	132回、263人
青壮年部・女性部との意見交換会（開催数、出席者数）	3回、31人	3回、31人	3回、41人

【第7号議案】

理事及び監事候補者

1. 理事候補者

(敬称略)

	区域等	氏名 (生年月日)	組合員 資格	略歴	所信	主な事業の利用 及び取引関係等
東 部 ブ ロ ッ ク	興津地域	青木 陽一郎 (昭和39年 6月11日)	正	平成16年 清水農協銀杏部会 部会長 平成17年 清水農協青壮年部 部長 平成19年 清水農協青壮年部 顧問 平成23年 清水農協 監事 平成29年 清水農協 理事 令和2年 清水農協 常務理事(現任) (注1、2)	監事、理事としての経験を活かしつ つ、「あって良かったJAしみず」を 皆様と共に目指します。	販売 生産・生活購買 貯金・貸出金・共済
	興津地域	北川 評一 (昭和29年 6月1日)	正	昭和62年 清水農協青壮年部 副部長 平成5年 清水農協洋花部会 部会長 平成18年 清水農協 地区運営委員長 平成27年 清水農協洋花部会 部会長 令和2年 清水農協 理事(現任) (注1、2)	農業の成長産業化を図るため、農業 振興に取り組み、多様な農業・地域の 実態に応じて、様々な事業・活動を通 じて、地域の農業や組合員の生活を支 えます。	販売 生産・生活購買 貯金・貸出金・共済
	小島地域	池ヶ谷 学 (昭和29年 12月21日)	正	平成17年 地域茶生産委員長 平成19年 清水農協 地区運営委員長 平成23年 地域柑橘生産副委員長 平成26年 清水農協 地域運営委員長 平成29年 清水農協 理事(現任) (注2)	農業や地域に貢献し、組合員及び住 民から愛され、農協があつて良かった と言われる様に、微力ながら努力しま す。	販売 生産・生活購買 貯金・共済
	小島地域	堀池 勇 (昭和31年 6月3日)	正	平成29年 清水農協 地区運営委員長 令和2年 清水農協 地域運営委員長 (注2)	初めての理事ですのでまだまだわ からない事ばかりですが、組合員並び に職員の皆様と共に、今の農協より一 歩前に進む事業に取り組みたいと思 います。	販売 生産・生活購買 貯金・共済
	由比地域	石切山 誠 (昭和29年 2月15日)	正	平成17年 するが路農協営農経済部 部長 平成26年 清水農協 理事(現任) 令和3年 静岡県農業共済組合 監事(現任) (注2)	農業・農協を取り巻く環境が激変す る中で、当組合の理念の基、JA経営 の健全性を確保し、さらなる地域農業 の振興に努めます。	販売 生産・生活購買 貯金・共済
	由比地域	望月 康伯 (昭和29年 11月15日)	正	平成26年 清水農協 地区運営委員長 平成27年 キウイフルーツ部会 部会長 平成29年 清水農協 理事(現任) (注1、2)	組合の原点である相互扶助の精神 を常に持ち続け、組合員の皆様と共に 歩み愛される農協であると同時に、J Aの利益向上と安定経営に力を尽く します。	販売 生産・生活購買 貯金・共済
	蒲原地域	米倉 進 (昭和33年 1月30日)	正	平成20年 するが路農協 理事 平成24年 清水農協 理事(現任) 平成27年 蒲原畑総土地改良区 理事長(現任) (注1、2)	組合員にJAの事業・経営の情報を 開示し、また職員との連携も進められ るよう努力したい。	販売 生産・生活購買 貯金・共済
中 部 ブ ロ ッ ク	両河内地域	清水 稔 (昭和32年 9月25日)	正	平成11年 農業生産法人(有)ぐりむ 代表取締役社長 平成23年 清水農協 地域総代会長 平成29年 清水農協 地域運営委員長 令和2年 清水農協 理事(現任) (注2)	私は、常に農協の協同活動及び事業 を通じて組合員の生活向上と生産農 家の所得向上を目指し、地域の皆様に 「農協があつて良かった」と言われる ように努力します。	販売 生産・生活購買 貯金・貸出金・共済
	両河内地域	季高 一志 (昭和32年 1月10日)	正	昭和54年 静岡県柑橘農業協同組合連合会 入会 平成6年 静岡県経済農業協同組合連合会 みかん園芸部 柑橘果樹課長 平成26年 清水農協 入組 営農部柑橘果樹課 平成28年 一社)静岡県柑橘振興基金協会 専務理事 平成29年 清水農協 地域総代会長(現任) (注2)	農業・農協を取り巻く環境は年々厳 しくなっていますが、組合員の利益を 最優先に考え経営に参画していきま す。	販売 生産・生活購買 貯金・共済
	庵原地域	柴田 篤郎 (昭和29年 8月9日)	正	平成11年 清水農協 監事 平成14年 清水農協 理事 平成20年 清水農協 代表理事専務 平成23年 清水農協 代表理事組合長(現任) (注2)	長年培ってきた国、県、市とのパイ プや地元の経済界とのパイプを活か しつつ、今後は常勤役員を補佐し、持 続可能な清水農協の安定経営を目指 します。	販売 生産・生活購買 貯金・共済 利用 土地・建物の賃貸
	庵原地域	望月 稔之 (昭和32年 2月14日)	正	平成20年 清水農協 監事 平成23年 清水農協 代表監事 平成29年 清水農協 理事(現任) (注2)	協同組合の理念に則り、現況に甘ん じず、将来を見据え、地域社会の一員 として、「粉骨砕身」努力致します。	生産・生活購買 貯金・貸出金・共済 宅建 土地・建物の売買
	庵原地域	白鳥 博己 (昭和35年 5月3日)	正	昭和59年 清水市役所 入庁 経済局農林水産統括監等の役職を歴任 (注2)	先人が創り上げたJAの原点を見 つめ直すとともに、目指す清水の農 業、農業地域の姿、そして、その実現 に機能するJAの姿を、多くの皆さん とともに築き上げることができると いう努めてまいります。	販売 生産・生活購買 貯金・共済
	袖師地域	池田 洋一 (昭和30年 8月18日)	正	昭和54年 清水市役所 入庁 平成28年 清水農協 理事(現任) (注2)	地域資源の積極的な活用による農 業生産力の確保、次代の農業継承の促 進に努めていきます。	販売 生産・生活購買 貯金・共済 利用 土地・建物の賃貸

(敬称略)

	区域等	氏名 (生年月日)	組合員 資格	略 歴	所 信	主な事業の利用 及び取引関係等
西部 ブ ロ ッ ク	飯田地域	あかほり みつる 赤堀 充 (昭和 39 年 2 月 14 日)	正	昭和 62 年 (株)新静岡センター 入社 平成 15 年 清水農協青壮年部 部長 平成 19 年 静岡県青壮年連盟 委員長 平成 23 年 清水農協 地域総代会長 令和 2 年 清水農協 地域運営委員長 (注 1、2)	一地域一協同活動を積極的に活用 して地域の人たちに、農業農協への理 解を深めてもらえるようにしてい きたい。	販売 生産・生活購買 貯金・貸出金・共済
	高部地域	たじま ひろかず 田島 宏一 (昭和 36 年 12 月 30 日)	正	平成 11 年 静岡県青壮年連盟 副委員長 平成 13 年 清水農協青壮年部 部長 平成 15 年 清水農協青壮年部 顧問 平成 15 年 清水農協 理事会参与 平成 17 年 清水農協 地区運営委員長 平成 29 年 清水農協 理事 (現任) (注 1、2)	農協の健全経営に努めると共に、農 家が安心して農業経営を続けてい ける環境を整え、組合員から必要とされ る農協を目指します。	販売 生産・生活購買 貯金・貸出金・共済
	高部地域	くりた かずひこ 栗田 和彦 (昭和 29 6 月 15 日)	正	平成 20 年 清水農協 地区運営委員長 平成 31 年 西部集荷場 柑橘委員長 (注 1)	組合員・地域住民に開かれた J A を 目指し、積極的な情報開示に努めま す。	販売 生産・生活購買 貯金・貸出金・共済
	清水地域	たきど とおる 滝戸 徹 (昭和 37 年 5 月 1 日)	正	平成 14 年 フジエス枝豆委員会 委員長 平成 29 年 清水農協 地域運営委員長 令和 2 年 清水農協 理事 (現任) (注 1、2)	地域組合員の視点に立ち、地域農業 の発展を基本に、J A 事業の内容や実 施方法などを検証し、活気ある地域づ くりを目指し、生産者、J A しみずの 繁栄に寄与したいと思います。	販売 生産・生活購買 貯金・共済
	清水地域	おさだ たかゆき 長田 隆行 (昭和 32 年 2 月 15 日)	正	平成 27 年 茶業委員長 平成 30 年 南部集荷場長	益々農業を取り巻く環境が悪くな る中、あってよかった J A と思える J A の実現に努めます。	販売 生産・生活購買 貯金・共済
	有度地域	とももの よしあき 伴野 嘉昭 (昭和 32 年 4 月 28 日)	正	平成 4 年 静岡県茶生産青年会 理事 平成 5 年 清水農協青年部 部長 平成 26 年 製茶業部会 部会長 平成 31 年 製茶業部会 会長 令和 2 年 清水農協 理事 (現任) (注 2)	現在の長引く収益環境の悪い時代 に、効率の良い農協運営と、組合員の 経営安定・向上に向けて改革を行っ ていくべきと考えています。	販売 生産・生活購買 貯金・共済
	有度地域	たき さとし 瀧 智 (昭和 43 年 9 月 27 日)	正	平成 21 年 清水農協青壮年部 部長 平成 23 年 清水農協 理事会参与 平成 24 年 静岡県青壮年連盟 副委員長 平成 26 年 静岡県青壮年連盟 委員長 平成 29 年 清水農協 青年担い手理事 (注 2)	社会情勢が大きく変化する中で、時 代の流れに対応し、新たな視点で取り 組めます。我が J A 意識を強く持ち、 協同の価値を再認識するとともに、全 力で邁進していきます。	貯金
全 地 域	青年担い手枠	すぎやま よしたけ 杉山 祥丈 (昭和 54 年 4 月 5 日)	正	平成 28 年 清水農協青壮年部 部長 平成 30 年 静岡県農協青壮年連盟 委員長 平成 30 年 全国農協青年組織協議会 理事 令和元年 全国農協青年組織協議会 副会長 令和元年 一般社団法人家の光協会 理事 (注 2)	次の 50 年に向けて、特に担い手農 業者の声、想い、力が J A 経営の原動 力となるよう努めます。	貯金・貸出金・共済
	女性枠	あおき たつよ 青木 達代 (昭和 30 年 2 月 27 日)	正	平成 24 年 清水農協女性部 両河内支部長 平成 26 年 清水農協女性部 副部長 平成 29 年 清水農協 理事 (現任) (注 2)	高齢化や農家減少が進むなか、女性 視点を活かし、来店しやすく、あって よかった J A、そして安心・安全を発 信できる J A を目指します。	販売 生産・生活購買 貯金・共済
	女性枠	すぎやま ひでよ 杉山 秀代 (昭和 32 年 2 月 14 日)	正	平成 28 年 清水農協女性部 部長 平成 28 年 清水農協 理事会参与 令和 2 年 清水農協 理事 (現任) (注 1、2)	農業経営が厳しいなか、組合員の視 点に立ち、女性ならではの意見が反映 されるよう努めてまいります。	販売 生産・生活購買 貯金・共済
	学識経験	ふかざわ ただのぶ 深澤 忠伸 (昭和 34 年 9 月 13 日)	准	昭和 58 年 清水市農協 入組 平成 23 年 清水農協総務部 管理課長 平成 26 年 清水農協総務部 部長 平成 31 年 清水農協監査室 室長 令和 2 年 清水農協監査室 令和 2 年 清水農協 常勤監事 (現任) (注 2)	長引くコロナ禍、低金利の長期化等 により、J A の経営環境は更に厳しく なります。組合員・地域住民のため、 役職員が一丸となって、持続可能な収 益性と将来にわたる健全性に努めて まいります。	生活購買 貯金・共済
	学識経験	いとう まさあき 伊藤 雅昭 (昭和 37 年 8 月 29 日)	准	昭和 61 年 清水市農協 入組 平成 23 年 清水農協清水支店 支店長 平成 26 年 清水農協共済部普及課 課長 平成 28 年 清水農協庵原支店 基幹支店長 平成 31 年 清水農協金融部 部長 (注 2)	金融共済事業の周辺環境の変化に 対応して、安定した組合経営の為に利 益確保をすると共に、各部門との連携 強化と職場の従業員満足度向上に努 めてまいります。	生活購買 貯金・貸出金・共済

(注 1) は、農協法第 30 条第 12 項第 1 号の認定農業者です。

(注 2) は、同法同条同項第 2 号の実践的能力者 (販売その他農協が行う事業又は法人の経営に関し実践的な能力を有する者) として判断される者
です (略歴参照)。

2. 監事候補者

(敬称略)

	区域等	氏名 (生年月日)	組合員 資格	略歴	所信	主な事業の利用 及び取引関係等
全 地 域	小島地域	瀧 昇悟 (昭和27年 2月27日)	正	昭和49年 静岡県庁 入庁 平成24年 (財)静岡県農業振興公社 理事長 平成29年 清水農協 地域運営委員長 平成29年 おじま企業組合 代表理事 (現任) 令和2年 清水農協 理事 (現任)	内部統制に関する基本方針に基づき、農協の役割と機能面を適正に監査していきます。	販売 生産・生活購買 貯金・共済
	庵原地域	望月 寿訓 (昭和36年 3月24日)	正	昭和54年 清水市農協 入組 平成26年 清水農協金融部 副部長 平成27年 清水農協共済部 部長	監事としての義務を忠実かつ誠実に果たし、JAが地域の中で必要とされる組織としてどのような活動をしているか、確認していきます。	販売 生産・生活購買 貯金・共済
	飯田地域	赤堀 三代治 (昭和26年 1月11日)	正	昭和49年 静岡県経済農業協同組合連合会 入会 平成19年 クミアイ化学工業(株) 社外監査役 平成24年 ARMS (アカホリリスクマネジメントシステム)代表 (現任) 平成26年 清水農協 理事 平成29年 清水農協 監事 令和2年 清水農協 代表監事 (現任)	これまでの経歴を活かし、内部統制システムにもとづく適正な監査業務に取り組みます。	生産・生活購買 貯金・貸出金・共済 土地・建物の賃貸
	蒲原地域	片瀬 正宏 (昭和52年 3月16日)	正	平成25年 清水農協柑橘委員会 副支部長 平成26年 蒲原畑総土地改良区 員外理事 (現任) 令和2年 清水農協 監事 (現任)	組合員や農協職員との信頼関係を築き、堅実で発展的なJA経営の一助となれる監査を心掛けます。	販売 生産・生活購買 貯金・共済
	員外監事	村岡 弘康 (昭和31年 5月10日)	員外	昭和55年 静岡市役所 入庁 平成26年 保健福祉局福祉部 部長 平成27年 保健福祉局 局長 平成28年 静岡市 清水区長 平成29年 社会福祉法人 静岡市厚生事業協会 常務理事	員外監事として、第三者目線で監査業務を遂行していきます。	
	学識経験	武田 重美 (昭和37年 7月15日)	正	昭和56年 清水市農協 入組 平成23年 清水農協総務部 人事課長 平成27年 清水農協有度支店 基幹支店長 平成30年 清水農協総務部 副部長 平成31年 清水農協総務部 部長	JAの健全な経営のため内部統制にもとづく適正な監査を行います。	生活購買 貯金・貸出金・共済

1. 村岡 弘康 氏は員外監事候補者です。

2. 村岡 弘康 氏は平成28年まで長年に亘り静岡市役所に勤務され、行政担当者としての豊富な経験や知識を有しております。その経験や知識を当組合の業務・会計にかかる監査に活かしていただきたいため、員外監事としての選任をお願いするものであります。

「JAバンク基本方針」の変更について

定款第40条第2号の定めにより、信用事業再編強化法第4条の規定に基づき農林中央金庫が定める「JAバンク基本方針」の内容（概要）を以下のとおり報告いたします。

1 「JAバンク基本方針」について

- (1) 組合員・利用者の皆様に便利・安心なJAバンクをご利用いただくため、「JAバンク基本方針」（以下「基本方針」という）では、高度な金融サービスを提供するための一体的事業運営の取組みとJAバンクの健全性を確保するための破綻未然防止の取組み（以下「JAバンクシステム」という）を定めています。
- (2) 一体的事業運営の取組みとして、JAバンクは、全国どこでも、良質で高度な金融サービスの提供を行うこととしています。
- (3) また、破綻未然防止の取組みとして、JA・信連（以下「JA等」という）が農林中央金庫（以下「農林中金」という）に経営管理資料を提出し、財務内容等が一定の基準に抵触した場合には、経営改善を行うこととしています。
- (4) なお、JA等による経営改善に向けた取組みを支援するため、JA等が資金拠出したJAバンク支援基金から、必要に応じ、資本注入等の支援を行うこととしています。
- (5) 基本方針は、金融情勢の変化、JA等の経営状況等を踏まえ、毎年検証を行い、必要に応じて変更を行うこととしています。

2 令和5年3月16日変更の主な内容

令和5年3月16日開催の農林中金臨時総代会において、基本方針の変更が承認され、同日より実施されました。

J Aバンク会員が、厳しさを増す経営環境のなかで、経営の持続性を確保し、健全な金融機関として信頼性を維持していくため、主に以下のとおり変更されました。

(1) 健全性維持に向けた対応

J Aバンク会員が、金融機関として必要な内部管理態勢を統一的な水準で確保し、J Aバンクシステムの健全性を維持するため、以下 a ~ c について J Aバンク基本方針に定める。

- a 「J Aバンク会員の役割等」に、農林中金は「内部管理態勢の構築にかかる指針」を樹立する旨を定める。
- b 「J Aバンク会員の責務」に、J A・信連は、「内部管理態勢の構築にかかる指針」に基づき、法令等を遵守のうえ、金融機関として必要な内部管理態勢を全国どこでも統一的な水準で確保する旨を定める。
- c レベル格付指定基準（業務執行体制）に、「J A・信連に関連する業務において役員が金融商品取引法に違反した場合」を追加する。

以上

J Aバンクの内部管理態勢構築にかかる指針（抜粋）

特に重点的な対応が必要な項目

会員が金融機関として確保する内部管理態勢のうち、特に重点的な対応が必要な項目として、金融機関として基本的かつ持続的な「不断の取組み」と、J Aバンクを取り巻く環境・会員の現状等を踏まえ対応が必要な「個別の取組み」に区分し、会員の行動や確保する水準等を定める。

「不断の取組み」…不祥事未然防止の取組み

「個別の取組み」…①マネーロンダリング(マネロン)・テロ資金供与対策

②個人情報保護の徹底

③サイバー攻撃への備え

④金融商品取引法の遵守(インサイダー取引防止など)

⑤金融商品取引法の遵守(登録金融機関業務の適切な運営)

令和4年度 各種農産物品評会等受賞者一覧表

(敬称略)

作物等	品評会・大会名	部門	受賞者名	成績	副賞等	備考
貯蔵ミカン	第57回静岡県貯蔵ミカン品評会	貯蔵ミカンの部	佐野 平一郎	優等賞		
			西ヶ谷 量太郎	一等賞		
			奥山 賢司			
			大木 敏史	二等賞		
			中西 雅士			
			西ヶ谷 悦子			
			伊藤 勝志			
			瀧 賢一			
			外岡 稔朗	三等賞		
			朝倉 佑樹			
			瀧 義明			
			藤牧 誠司			
			天野 俊吉			
			堀池 信近			
中晩生柑橘	第43回静岡県中晩生柑橘品評会	ボンカンの部	澤野 郁夫	優秀賞	日本園芸農業協同組合連合会会長賞	
			乾 信男	二等賞		
			服部 博美	三等賞		
			立川 知多			
			佐野 すゞ子			
		池田 広幸				
		はるみの部	望月 康伯	優秀賞	静岡県知事賞	
			滝 広伸	一等賞		
			和田 義尚	二等賞		
			望月 俊輔			
			乾 信男			
			小長井 貞夫			
			望月 周次			
			田島 久資	三等賞		
			和田 芳実			
			栗田 和彦			
			佐藤 郁好			
			深澤 義男			
			杉山 寿朗	二等賞		
			瀧 賢一			
			望月 茂			
		松田 幸雄				
		不知火の部	望月 孝芳	優秀賞	農林水産省関東農政局長賞	
乾 信男	二等賞					
渡邊 桂司						
梅澤 和正	三等賞					
久保田 和子						
甘ナツの部	杉山 昌巳	二等賞				

作物等	品評会・大会名	部門	受賞者名	成績	副賞等	備考
なし	第21回静岡県なし果実品評会	幸水	瀧 智	金賞	静岡県知事賞 静岡県農林技術研究所果樹研究センター長賞	
キウイ	第31回静岡県キウイフルーツ果実品評会	東京ゴールド	山田 文夫	金賞	静岡県知事賞 静岡県経済農業協同組合連合会代表理事理事長賞 静岡県京浜地区果実流通協議会会長賞	
			杉山 進	銅賞		
そ菜	第33回静岡県いちご果実品評会	苺	齋藤 祐貴	銅賞		
花卉	第71回関東東海花の展覧会	バラの部	服部 至	金賞	日本花き卸売市場協会会長賞	
			小林 一彰	銀賞	日本花き卸売市場協会首都圏支所長賞	
		一般切花の部	小川 昌巳	金賞	各都県知事賞	
			堀池 義徳	銅賞		
	第38回静岡県花の展覧会	バラの部	服部 至	金賞	全国農業協同組合連合会経営管理委員会会長賞	
			小林 一彰	銀賞		
堀池 広起			銅賞			
茶	第76回全国茶品評会審査会	普通煎茶4kgの部	望月 哲郎	3等		茶工房水声園

◆◆◆ 写真で見る令和4年度の事業報告 ◆◆◆

「農協があって良かった」といわれる農協を確立 するために組合員とともに歩んできました。



ハーベストカレッジ 寄せ豆腐とおからケーキ作り

ハーベストカレッジは5月11日、高部支店調理室で寄せ豆腐とおからケーキを作りました。一晩水につけておいた大豆をミキサーで液状にし、布でこして豆乳とおからに分け、それぞれを豆腐とケーキに使用。豆腐は、鍋で豆乳を煮てにがりを加えて固めました。

清水警察署と庵原交番 特殊詐欺被害防止の啓発活動
庵原支店は年金支給日の4月15日、清水警察署と庵原交番、地域安全推進委員会の協力のもと、特殊詐欺被害防止の啓発運動を実施しました。清水警察署や安全推進委員らは、啓発チラシを来店客に手渡しし、特殊詐欺に注意してほしいと呼びかけました。



清水桜が丘高校生活研究部 地域の農産物調理法など紹介
営農企画課は7月26日、清水桜が丘高校の生活研究部13人を対象に「清水の農産物勉強会」を開きました。清水の農産物の特徴をクイズ形式で紹介し、ブランド茶「幸せのお茶まちこ」の冷茶を試飲。また、エダマメをフライパンで蒸し焼きにする調理法を紹介しました。



女性部SDGsで海岸清掃 J A静岡市女性部と合同で作業

女性部は6月28日、J A静岡市女性部と合同で三保真崎海岸の清掃活動を行いました。SDGsの思想を取り入れながら地元の海岸を清掃し、約10キロのごみを回収しました。また、海洋ごみについて考えながら、女性部同士の交流も深めました。



J Aと厚生病院が物資供給協定 災害時の病院機能維持に一役

当J Aと清水厚生病院は8月8日、大規模災害時にJ Aが取り扱う農産物などの物資を病院に供給する協定書を締結しました。J A本店で行った締結式には関係者ら10人が参加。柴田篤郎組合長と西村明人病院長が協定書に調印しました。



台風15号豪雨被害 農地や農道など各地で被災

9月24日未明から続いた台風15号の影響により県内に線状降水帯が発生し、記録的な大雨をもたらしました。当J A管内を含む県内各地は農地や林道、農道などで崩土が発生するなど大きな被害を受け「七夕豪雨」以来の災害となりました。



合併50周年式典 これまでの歩みを振り返る

当J Aは9月28日、清水テルサで合併50周年記念式典を開きました。地域総代会長や役員ら約150人が参加しました。記念式典と落語など2部構成で、記念式典ではJ Aの50年の歩みをスライドとナレーションで振り返りました。



3年ぶりの開催 アグリフェスタしみず

J A合併50周年記念「アグリフェスタしみず」を11月20日、清水マリナーパークで盛大に開催しました。新型コロナウイルス禍により同会場での開催は3年ぶり。会場ではアンパンマンショーや「ごちそうカントリー」トークライブのほか農産物展示や販売などが行われました。



石垣イチゴ園をイノシシから守る青壮年部
観光地区でワイヤメッシュの設置作業を防ごうと青壮年部は昨年続き増地区でワイヤメッシュの設置作業を実施しました。昨年実施した850メートルに続き、今年度は600メートル設置し、石垣イチゴ園を囲むワイヤメッシュの柵を完成させました。観



元旦採れイチゴ イオンで初売り

ハウス苺部会は1月1日の早朝、イチゴハウスで収穫した「きらび香」の初売りを区内の大手スーパー・イオン清水店特設コーナーで行いました。コーナーには「静岡県産J Aしみず元旦採れいちご」と表示した広告と部会員の写真を展示して来店客にPRしました。

姉妹農協・J A大北と対談 両J Aの未来に向け語り合う
柴田篤郎組合長は、当J Aと姉妹提携している長野県のJ A大北を訪ね、武井宏文組合長と対談しました。両組合長は、今後も地域と共に歩んでいくために農業振興やSDGs活動による持続的・発展的な交流、災害提携など幅広いテーマについて話し合いました。



まちこボトリングティー 5カ月ぶりに海中から引き揚げ

営農振興センターは3月6日、東海大学の協力を得て三保の海中に沈めた「幸せのお茶まちこ」のボトリングティーを5カ月ぶりに引き揚げました。ワインなどの海底熟成で実績のある同大学と、茶の熟成による品質向上の調査を目的に実施しました。

第 31 期

自 令和 4年4月 1日
至 令和 5年3月31日

事業報告書



株式会社ジェイエイしみずサービス

令和4年度 事業概況報告

(自令和4年4月1日 至令和5年3月31日)

(1) 事業の経過及び部門別状況

当事業年度における我が国の経済は、新型コロナの度重なるまん延でその影響が長引く中、ロシアのウクライナ侵攻により政治経済の混乱が続き、半導体などの部品供給不足や原油をはじめとした原材料価格の上昇により、先行きは極めて不透明な状況となりました。

このような中、店舗部門では一昨年からの人手不足(鮮魚・精肉担当)は解消されずまた、水道光熱費等の費用増大により厳しい経営状況が続いた一年でした。物流部門は、ドライバーを中心とした現場の人手不足により、ますます深刻化の一途を辿っており、加えて2024年問題などの対応も必要となる中、当社においては、静岡ミツウロコフーズのPB商品(水・お茶)の製造が多くなり、中距離輸送から近場の輸送に切り替え利益確保を徹底し、店舗部門の落ち込みを補完し全社一丸となり計画達成に向けて取り組みました。

全社事業全体では、売上高 2,142,191 千円(計画比 97.6% 前年比 100.7%)

<店舗事業>

店舗事業は、春先からの野菜の高騰による顧客の買い控え、飯田店の鮮魚部門の専門従業員の退職による来店客の減少等により、売上において大変厳しい結果となりました。また、原材料及び関係資材の値上がり、加えて電気代等の高騰により、営業利益においても厳しい状況での着地となりました。その様な中、年度当初より導入しました移動販売車(売上 16,547 千円/年・53 千円/日)また、JA グリーンセンターへの惣菜等(売上 4,017 千円/年・11 千円/日)の販売で地域貢献と売上拡大に努めました。9月末に発生した台風15号では、飯田店が被災し1日休業となりましたが、全店にて静岡ミツウロコフーズから飲料水を緊急入荷し対応しました。3月には経営の効率化を目指し、興津店を閉店しましたが、新たな取り組みとして、移動販売2号車の稼働をスタートさせました。

店舗営業部売上高 988,726 千円(計画比 89.1% 前年比 94.8%)

<物流事業>

物流事業は、主力輸送品となる飲料の県外輸送は好調に維持されました。これに加え、静岡ミツウロコフーズの天然水のペットボトル製品の大幅な製造数量の増加により、近距離輸送と出荷事務所の荷役が増加し売上増に繋がりました。また本年度より物流部に編入された企画営業課では、清水の農産物及びJASSファームのみかん約25トン、関東甲信のファーマーズマーケットに積極的な営業活動を行うことで、前年を大きく上回り売上を伸ばすことができました。

物流部売上高 1,149,864 千円(計画比 106.3% 前年比 106.5%)

<総務>

コンプライアンス統括部署として店舗巡回等、内部統制の強化に努めました。なお、令和5年度より施行される「インボイス制度」に着手し、今後は従業員に対して制度の周知及び教育に取り組めます。

貸借対照表

(令和 5 年 3 月 31 日現在)

単位：円

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
I 流動資産	446,005,139	I 流動負債	227,744,186
現金及び預金	175,229,104	買掛金	127,673,436
売掛金	241,906,630	1年以内返済予定長期借入金	29,093,267
商品	25,191,124	未払金	25,069,800
前払費用	2,158,867	未払消費税等	14,269,100
未収金	503,485	未払費用	16,633,647
仮払金	873,312	仮受金	2,982,245
預け金	410,760	預り金	310,776
貯蔵品	1,833,937	未払法人税等	9,183,300
貸倒引当金	△ 2,102,080	短期借入金	0
		契約負債	2,528,615
II 固定資産	186,935,781	II 固定負債	134,274,796
(有形固定資産)	(151,419,987)	預り保証金	1,228,500
建物	46,319,848	長期借入金	72,346,501
建物附属設備	20,505,268	退職給付引当金	40,647,495
構築物	18,818,198	内当期積立額として	(4,481,011)
機械装置	863,104	役員退職慰労引当金	20,052,300
車両運搬具	18,237,447	負債の部合計	362,018,982
工具器具備品	19,444,927	純資産の部	
一括償却資産	155,604	(純資産の部)	
土地	27,075,591	I 株主資本	270,057,149
(無形固定資産)	(4,834)	1. 資本金	100,000,000
ソフトウェア	0	2. 利益剰余金	170,057,149
商標権	4,834	(1) 利益準備金	25,000,000
(投資その他の資産)	(35,510,960)	(2) その他利益剰余金	145,057,149
投資有価証券	4,935,000	a. 別途積立金	43,000,000
出資金	600,000	b. 繰越利益剰余金	102,057,149
差入保証金	1,050,000	利益剰余金合計	170,057,149
敷金	6,147,000	II 評価・換算差額等	864,789
開発費	172,833	1. その他有価証券評価差額金	864,789
繰延税金資産	22,606,127	純資産の部合計	270,921,938
資産の部合計	632,940,920	負債・純資産の部合計	632,940,920

損益計算書

(自 令和4年4月1日 至令和 5年3月31日)

単位：円

科 目	内 訳	金 額	差引利益金
【 売 上 高 】		2,198,974,499	
売 上 高	2,142,193,368		
店 使 用 収 益	5,957,935		
事 務 処 理 料	696,851		
販 売 手 数 料	50,126,345		
【 売 上 原 価 】		1,335,186,578	
期 首 商 品 棚 卸 高	28,044,152		
当 期 商 品 仕 入 高	1,332,333,550		
期 末 商 品 棚 卸 高	25,191,124		
売 上 総 利 益			863,787,921
【 販 売 管 理 費 】		837,955,883	
人 件 費	483,215,089		
営 業 費	164,215,094		
施 設 費	125,915,346		
業 務 費	58,938,252		
一 般 管 理 費	5,583,660		
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	88,442		
営 業 利 益			25,832,038
【 営 業 外 収 益 】		4,550,403	
受 取 利 息	2,261		
雑 収 入	4,446,142		
受 取 配 当 金	102,000		
【 営 業 外 費 用 】		1,030,521	
支 払 利 息	1,030,521		
経 常 利 益			29,351,920
【 特 別 利 益 】		137,802	
固 定 資 産 売 却 益	137,802		
【 特 別 損 失 】		2,875,161	
固 定 資 産 除 却 損	2,875,161		
税 引 前 当 期 利 益			26,614,561
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	11,385,978		
法 人 税 等 調 整 額	△ 2,245,167		
当 期 純 利 益			17,473,750

令和4年度決算 注記表

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法は次のとおりです。
 - (1) その他有価証券は決算日の市場価格に基づく時価法にて行っております。
 - (2) 評価差額については、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出しています。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法は、以下の方法で行っています。
 - (1) 商品のうち管理課については、売価還元法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により行っています。
 - (2) 商品のうち企画営業課、及び貯蔵品については最終仕入原価法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により行っています。

3. 固定資産の減価償却は、それぞれ次の方法で行っています。
 - (1) 有形固定資産は定率法によっています。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く。)及び、平成28年4月1日以降取得した建物附属設備および構築物については、定額法によっています。なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。
 - (2) 無形固定資産は定額法によっています。

4. 引当金は、それぞれ次の基準により計上しています。
 - (1) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、法人税法の規定による法定繰入率により計上しています。
 - (2) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、自己都合退職による期末要支給額から一般財団法人静岡県農協共済会との職員退職給付契約に基づく給付金の総額を控除した額を計上しています。
 - (3) 賞与引当金
計上していません。
 - (4) 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支給に充てるため、役員退任慰労金積立基準に基づき、期末要支給額に相当する額を計上しています。

5. 収益および費用の計上基準

主要な事業における主な履行義務の内容および収益を認識する通常の時点は以下の通りです。

(1) 「清水野菜村」農産物の販売

生産者から集荷した農産物を当社が商品として店舗で販売する事業であり、この生産者に対する履行业務は、商品の引き渡し時点で充足する事から、当該時点で収益として認識しています。

(2) 顧客に付与する自社ポイント

店舗にて商品を販売する都度、利用金額に応じて顧客にポイントを付与したときに、顧客に対する将来の履行业務と捉え、当該ポイントが行使された時点で履行业務が充足したものとし、そのポイントに対する収益を認識します。

6. リース取引の会計処理

平成20年4月1日以降のリースについては、「新リース会計基準」により、これまでどおりに賃貸借処理とするため、オペレーティング・リースに変更しました。

同基準日前に契約されたリース契約については、従来どおりの扱いとします。

7. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜処理によっています。

8. 代理人として関与する取引の損益計算書の表示

販売事業収益のうち、当社が代理人として商品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示してあります。

II 会計方針の変更に関する注記

9. 時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準第31号2021年6月17日、以下「時価算定会計適用基準」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取り扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類に与える影響はありません。

III 貸借対照表に関する注記

10. 担保提供資産に係る事項

(単位：円)

種類	担保に供している資産			担保権によって担保されている債務	
	定期番号	定期金額	担保の種類	内容	期末残高
定期預金	18716577-0002	28,026,713	定期担保	川原店用地購入	15,583,813
	合計	28,026,713		合計	15,583,813

11. 関係会社に対する金銭債権債務

(1) 債権の明細

(単位：円)

区分 科目 法人名	短期債権			長期債権		
	売掛金	その他 (預金等)	計	貸付金	その他	計
清水農業協同組合	18,993,918	168,783,230	187,777,148	0	0	0

(2) 債務の明細

(単位：円)

区分 科目 法人名	短期債務			長期債務		
	買掛金	1年以内返済予定 長期借入金	計	借入金	その他	計
清水農業協同組合	6,001,673	29,093,267	35,094,940	72,346,501	0	107,441,441

12. 取締役、監査役に対する金銭債権債務はありません。

13. 親会社への出資金は200,000円です。

IV 損益計算書に関する注記

14. 関係会社との取引

(単位：円)

区分	取引の内容	取引金額	摘要
清水農業協同組合	営業取引	132,558,796	農産品の仕入金額
		234,866,517	農協各部署への販売
	営業取引以外の取引	168,783,230	預金
		101,439,768	借入金

15. 発行済株式に関する事項

	前期末株式数	当期末株式数	摘要
発行済株式	2,000 株	2,000 株	

16. 配当に関する事項

(1) 令和3年度の配当金の支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
R4.6.13 定時株主総会	普通株式	1,000,000 円	500 円	R4.3.31	R4.7.10

(2) 令和4年度の配当金

基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるものについて、6月12日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案します。

- | | |
|-------------|-------------|
| ① 配当金の総額 | 3,000,000 円 |
| ② 1株当たりの配当額 | 1,500 円 |
| ③ 基準日 | 令和5年3月31日 |
| ④ 効力発生日 | 令和5年7月10日 |

(3) 配当原資

繰越利益剰余金

V 税効果会計の適用に関する注記

17. 当事業年度における税効果会計の適用状況は次の通りです。

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

< 繰延税金資産 >

退職給与引当金	13,649,429 円
役員退職慰労金	6,733,562 円
未払事業所税	981,745 円
減価償却繰越超過額	528,784 円
契約負債	849,109 円
電話加入権償却	27,643 円
事業税	829,493 円
繰延税金資産小計	23,599,765 円
評価性引当額	▲ 556,427 円

繰延税金資産合計 23,043,338 円

< 繰延税金負債 >

その他有価証券評価差額金	437,211 円
繰延税金負債合計	437,211 円
繰延税金資産純額	22,606,127 円

VI リースにより使用する固定資産に関する注記

18. オペレーティング・リース取引に関するもの

オペレーティング・リース取引については、通常の賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理によっています。なお、未経過リース料は次の通りです。

	1年以内	1年超	合計
未経過リース料	142,287	56,287,726	56,430,013

上記未経過リース料は、解約不能なオペレーティング・リース取引の未経過リース料です。

VII 一株当たりの情報に関する注記

19. 一株当たりの情報に関する事項

(1) 一株当たりの純資産額は、135,460円96銭です。(純資産270,921,938円/2,000株)

(2) 一株当たりの当期純利益は 8,736円87銭です。(当期純利益17,473,750円/2,000株)

VIII 金融商品に関する注記

20. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次の通りです。

(単位：円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
現金及び預金	175,229,104	175,229,104	0
売掛金	241,906,630	241,906,630	0
未収金	503,485	503,485	0
有価証券	4,935,000	4,935,000	0
出資金	600,000	600,000	0
資産計	423,174,219	423,174,219	0
買掛金	127,673,436	127,673,436	0
未払金	25,069,800	25,069,800	0
未払費用	16,633,647	16,633,647	0
長期借入金	101,439,768	101,439,768	0
負債計	270,816,651	270,816,651	0

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

預金については、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格によっています。

② 売掛金・未収入金

売掛金および未収金は概ね3か月以内の短期間で決済される為、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格によっています。

③ 有価証券及び出資金

株式は取引所の価格によっており、出資金は取引先等から提示された価格によっています。

【負債】

① 買掛金

買掛金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価格）を時価とみなしていません。

② 未払金・未払費用

未払金については短期間で決済される為、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから、当該帳簿価格によっています。

③ 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映し、また当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価格と近似していると考えられるため、当該帳簿価格によっています。固定金利によるものは、ありません。

計算書類に係わる附属明細書

1. 固定資産の取得及び処分ならびに減価償却費の明細

区分

(単位: 円)

資産の種類	期首帳簿価格	当期増加額	当期減少額	当期償却額	期末簿価	減価償却累計額
-------	--------	-------	-------	-------	------	---------

有形固定資産 (間接償却)

建物	49,631,255	1,584,500	622,299	4,273,608	46,319,848	151,281,633
建物附属設備	18,559,870	5,055,700	769,731	2,340,571	20,505,268	78,907,643
構築物	20,438,469	0	0	1,620,271	18,818,198	32,693,863
機械装置	1,099,015	0	0	235,911	863,104	4,249,974
車両運搬具	33,063,154	2,678,982	4	17,504,685	18,237,447	273,823,547
工具器具備品	18,092,586	8,289,940	17	6,937,582	19,444,927	231,580,085
土地	27,075,591	0	0	0	27,075,591	0
計	167,959,940	17,609,122	1,392,051	32,912,628	151,264,383	772,536,745

一括償却資産 (直接償却)

一括償却資産	311,202	0	0	155,598	155,604
--------	---------	---	---	---------	---------

無形固定資産他

ソフトウェア	0	0	0	0	0
商標権	19,334	0	0	14,500	4,834
開発費	447,833	0	0	275,000	172,833
計	467,167	0	0	289,500	177,667

当事業年度中の増加で主なもの

(1) 車両取得によるものは次の通りです。

車両運搬具 2,678千円 (企画営業課)

(2) 店舗改修工事によるものは次の通りです。

建物 1,584千円 (川原店・飯田店)

建物附属設備 4,712千円 (庵原店・梅ヶ谷店・川原店)

(3) ふれっぴー店舗冷凍庫等の交換によるものは次の通りです。

工具器具備品 3,367千円 (庵原店・梅ヶ谷店)

(3) 事務所備品取得によるものは次の通りです。

工具器具備品 1,129千円 (庵原店・飯田店・梅ヶ谷店・川原店・企画営業課)

(4) 本社回線工事・LED工事によるものは次の通りです。

建物附属設備 343千円 (総務課)

工具器具備品 3,056千円 (総務課)

(5) 防災用品取得によるものは次の通りです

工具器具備品 737千円 (総務課・物流課)

当事業年度中の減少で主なもの

(1) 店舗閉店に伴う除却によるものは次の通りです。

建物 622千円 (小島店)

建物附属設備 769千円 (小島店)

2. 引当金の明細

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末簿価
貸倒引当金	2,013,638	2,102,080	2,013,638	2,102,080
退職給付引当金	38,654,870	4,481,011	2,488,386	40,647,495
役員退任慰労金引当金	15,982,400	4,069,900	0	20,052,300

株主資本等変動計算書

自 令和4年 4月 1日 至 令和 5年3月31日

株式会社ジェイエイしみずサービス

単位: 円

	株主資本					株主資本合計	評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計		有価証券 評価 差額金	評価・ 換算差額 等合計	
			その他利益剰余金						
			別途積立金	繰越利益剰余金					
当期首残高	100,000,000	25,000,000	43,000,000	85,583,399	153,583,399	253,583,399	682,134	682,134	254,265,533
当期変動額					0	0			0
当期純利益				17,473,750	17,473,750	17,473,750			17,473,750
剰余金の配当				△ 1,000,000	△ 1,000,000	△ 1,000,000			△ 1,000,000
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							182,655	182,655	182,655
当期変動額合計	0	0	0	16,473,750	16,473,750	16,473,750	182,655	182,655	16,656,405
当期末残高	100,000,000	25,000,000	43,000,000	102,057,149	170,057,149	270,057,149	864,789	864,789	270,921,938

令和4年度 剰余金処分承認について

令和4年度未処分剰余金については、以下のとおり処理致したくご承認願います。

剰余金処分案		
1. 当期末処分剰余金		<u>102,057,149円</u>
2. 剰余金処分量		<u>3,000,000円</u>
(1) 配当金	3,000,000円	
3. 次期繰越剰余金		<u>99,057,149円</u>

(注) 配当率は年3.0%です。

< 1 > 剰余金配当に関する事項

(1) 株主に対する配当財産の割合に関する事項及び、その総額

- ・ 1株当たりの配当額 1,500円
- ・ 配当金の総額 3,000,000円

(2) 剰余金の配当が効力を生じる日

- ・ 令和5年7月10日

株式会社ジェイエイしみずサービス
代表取締役社長 篠原 一成 殿

監査報告書

私たち監査役は、令和4年4月1日から令和5年3月31日までの第31期事業年度本決算の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下の通り報告いたします。

記

1. 監査の方法及びその内容

各監査役は取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。さらに、会計帳簿及びこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重要な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

令和 5 年 4 月 19 日

監査役 志田 浩政 ㊞

監査役 深澤 忠伸 ㊞